

令和7年度 丹波篠山の教育と実績

教育委員会の点検・評価

令和8年8月27日

丹波篠山市教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会の点検・評価について	2
	・対象	
	・点検・評価の方法	
	・外部評価者	
	・点検・評価の根拠法	
3	教育委員会の構成	3
4	教育委員会会議等 教育委員活動の実績	4
5	各種審議会委員活動の実績	9
6	各施策の状況	
	施策の基本方向1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進	
	1-1 “子育ていちばん”に向けて	10
	1-2 子どもの根っこを育てる環境づくり	12
	1-3 乳幼児教育の充実	13
	1-4 子ども・子育て支援の体制づくり	14
	施策の基本方向2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進	
	2-1 確かな学力の確立	15
	2-2 豊かな心の育成	17
	2-3 健やかな体の育成	19
	2-4 社会的自立に向けたキャリア形成の支援	20
	2-5 特別支援教育の充実	21
	施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進	
	3-1 安全安心で質の高い学習環境の整備	22
	3-2 地域とともにある学校園づくり	24
	3-3 家庭の教育力の向上	25
	3-4 教職員の資質能力の向上	26
	3-5 保幼小中高大の連携	29
	施策の基本方向4 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進	
	4-1 主体的に生きるための学びと場の充実	30
	4-2 スポーツの推進	32
	4-3 文化財と町並みの保存と活用	33
	4-4 文化・芸術の振興	34
	4-5 自然遺産に学ぶ教育の充実	36
	施策の基本方向5 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進	
	5-1 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成	37
	5-2 学校給食の充実と食育の推進	39
7	外部評価者意見（総評）	40
8	成果指標に対する実績	42
	（附）各施策の関連資料	56

1 はじめに

丹波篠山市教育委員会(以下「教育委員会」という。)では、教育環境を取り巻く社会潮流等も踏まえ、新たに定めた「丹波篠山市教育振興基本計画(第4期丹波篠山きらめき教育プラン)【令和7年～令和11年】」に基づき教育の振興に取り組むとともに、その推進にあたっては、毎年度、実施計画として「丹波篠山の教育」を策定し、重点的な施策を掲げて取り組んでいます。

そうしたなか、教育委員会では、より効果的かつ確実に教育行政を推進していくため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づく、教育に関する事務の管理や執行の状況について、点検及び評価を毎年度行っています。

本年度も、「令和7年度丹波篠山の教育」の5つの施策の基本方針に基づく各施策について自己点検及び評価を行うとともに、客観性を確保するため外部評価を実施しました。

この点検及び評価を通じて、「丹波篠山の教育」の実績や課題を共有し、今後の教育委員会活動や教育施策に反映することで、一人一人が光り輝き、幸せに生きる教育の実現に取り組んでいきます。

令和 8年 8月27日

丹波篠山市教育委員会

2 教育委員会の点検・評価について

●対象

令和6年度に全戸配布した『丹波篠山の教育(概要版)』での掲載事業

●点検・評価の方法

推進目標として掲げてきた施策について「実績と成果」を点検するとともに、「課題と次なる展開」について評価をしました。

併せて、この点検・評価を行うに当たって、外部評価者の意見を掲載して、今後の施策に反映します。また、各事業の成果指標に対する実績も資料として掲載しています。

各事業についていただきましたご意見・ご助言は、P.10からP.39の評価シート最下部に掲載しています。

また、総評をP.40に掲載しています。

●外部評価者

- ・當山 清実 氏（兵庫教育大学教職大学院 教授）
- ・松尾 俊和 氏（篠山音楽協会 会長）
- ・畑中 さとる 氏（元 西紀南小学校 校長・元 西紀みなみ幼稚園 園長）

●点検・評価の根拠法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第26条【抜粋】)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会の構成

令和8年7月現在

役 職	氏 名	任期満了日	備 考
教育長	^{タンゴ} 丹後 ^{マサトシ} 政俊	令和9年5月14日	
委員	^{ニシダ} 西田 ^{マサ シ} 正志	令和11年5月14日	教育長職務代理者
委員	^{キラ} 吉良 ^{ヨシテル} 佳晃	令和9年5月14日	
委員	^{クラ} 倉 ^{マチ ヨ} 真智子	令和10年5月14日	
委員	^{ヨシカワ} 吉川 ^{ヨウコ} 陽子	令和12年5月14日	

令和7年度

役 職	氏 名	任期	備 考
教育長	^{タンゴ} 丹後 ^{マサトシ} 政俊	令和9年5月14日	
委員	^{ニシダ} 西田 ^{マサ シ} 正志	令和11年5月14日	教育長職務代理者
委員	^{スズキ} 鈴木 ^{トモミ} 友美	令和8年5月14日	
委員	^{キラ} 吉良 ^{ヨシテル} 佳晃	令和9年5月14日	
委員	^{クラ} 倉 ^{マチ ヨ} 真智子	令和10年5月14日	

4 教育委員会会議等 教育委員活動の実績

1 教育委員会会議 … 定例会 12回 臨時会 3回

議案等の内容		※記載以外に全会議において【報告事項】あり	採決結果
第1回教育委員会(定例)(R74.23)			
【承認事項】 第1号 丹波篠山市教育委員会事務局の内部組織及び事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について			承認
第2回教育委員会(定例)(R7.5.19)			
【協議事項】 第1号 議席の決定について			
【議案】 第1号 丹波篠山市招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について 第2号 丹波篠山市教育支援委員会委員の委嘱について 第3号 学校運営協議会委員の任命について 第4号 丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について 第5号 丹波篠山市図書館協議会委員の委嘱について 第6号 丹波篠山市「新たな学びの日」(ノ一部活デーの実施)の取組について 第7号 令和7年度6月補正予算案を市長に提案することについて			可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決
第3回教育委員会(臨時)(R7.5.29)			
【協議事項】 第2号 丹波篠山市児童クラブの入所選考基準について			
第4回教育委員会(定例)(R7.6.25)			
【議案】 第8号 丹波篠山市児童クラブ入所選考実施要綱の制定について			可決
第5回教育委員会(定例)(R7.7.25)			
【議案】 第9号 第4期丹波篠山市教育振興基本計画(丹波篠山きらめき教育プラン)の策定について 第10号 令和8年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について 【協議事項】 第3号 「令和6年度実績教育委員会の点検・評価」について			可決 可決
第6回教育委員会(定例)(R7.8.27)			
【議案】 第11号 令和7年度9月補正予算案を市長に提案することについて 【承認事項】 第2号 学校運営協議会委員の任命について 第3号 丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について 第4号 丹波篠山市文化財保護審議会委員の委嘱について 【協議事項】 第4号 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について 第5号 古市小学校、古市幼稚園の今後の体制について			可決 承認 承認 承認

第7回教育委員会(臨時)(R7.9.11)		
【承認事項】 第5号 丹波篠山市スポーツ振興官の退職について		承認
第8回教育委員会(定例)(R7.9.22)		
【議案】 第12号 「令和6年度実績 教育委員会の点検・評価」について		可決
【協議事項】 第6号 通学区に関する要望について		
第9回教育委員会(定例)(R7.10.22)		
※報告事項のみ		
第10回教育委員会(定例)(R7.11.21)		
【議案】 第13号 丹波篠山市立篠山養護学校の校名変更について		可決
第14号 丹波篠山市立特別支援学校の設置に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて		可決
第15号 丹波篠山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて		可決
第16号 令和8年度公立学校教職員人事異動方針について		可決
第17号 丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について		可決
第18号 丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を市長に提案することについて		可決
第19号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を市長に提案することについて		可決
第20号 令和7年度12月補正予算案を市長に提案することについて		可決
第11回教育委員会(定例)(R7.12.18)		
【議案】 第21号 みどり賞被表彰者の決定について		可決
第22号 三宅剣龍賞被表彰者の決定について		可決
第23号 丹波篠山市乳児等通園支援事業の認可等に関する規則の制定について		可決
【協議事項】 第7号 「令和8年度丹波篠山の教育」(素案)について		
第8号 通学区に関する要望について		
第12回教育委員会(定例)(R8.1.23)		
【承認事項】 第6号 丹波篠山市篠山伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について		承認
第7号 丹波篠山市福住伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について		承認
第8号 みどり賞被表彰者の決定について		承認
【議案】 第24号 丹波篠山市立篠山養護学校の校名変更に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則の制定について		可決
第25号 丹波篠山市公の施設使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について		可決
第26号 丹波篠山市早期発達支援室運営要綱の一部を改正する要綱の制定について		可決
第27号 丹波篠山市基金条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて		可決
第28号 丹波篠山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて		可決
第29号 丹波篠山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を市長に提案することについて		可決

第30号 丹波篠山市乳児等通園支援の利用可能時間に関する経過措置を定める条例を市長に提案することについて	可決
第31号 丹波篠山市乳児等支援給付認定等に関する規則の制定について	可決
第32号 丹波篠山市保育所条例及び丹波篠山市立認定こども園条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて	可決
第33号 篠山チルドレンズミュージアムの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて	可決
第34号 丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて	取下げ
第35号 丹波篠山市立歴史美術館条例等の一部を改正する条例を市長に提案することについて	可決
第36号 丹波篠山市公の施設使用料条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて	可決
第37号 令和7年度補正予算(11号補正)案を市長に提案することについて	可決
第38号 令和7年度3月補正予算案を市長に提案することについて	可決
第39号 令和8年度当初予算案を市長に提案することについて	可決
【協議事項】	
第9号 「令和8年度丹波篠山の教育」(案)について	
第13回教育委員会(定例)(R8.2.12)	
【承認事項】	
第9号 学校運営協議会委員の任命について	承認
第10号 丹波篠山市おとわの森子育てママフィールドの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて	承認
【議案】	
第40号 地方自治法第180条の7の規定に基づく協議について	可決
第41号 「令和8年度丹波篠山の教育」の策定について	可決
第42号 栗栖野地区における就学・就園区域の変更について	可決
第43号 丹波篠山市教育研究推進事業補助金交付要綱の制定について	可決
第44号 丹波篠山市私立保育所及び私立認定こども園補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	可決
第14回教育委員会(定例)(R8.3.9)	
【承認事項】	
第11号 令和7年度三宅剣龍賞被表彰者の決定について	承認
【議案】	
第45号 丹波篠山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
第46号 丹波篠山市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則及び丹波篠山市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学方法に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
第47号 丹波篠山市遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	可決
第48号 丹波篠山市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱の制定について	可決
第49号 丹波篠山市立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業許可に関する要綱の制定について	可決
第50号 丹波篠山市待機児童対策遠距離通所補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について	可決
【協議事項】	
第10号 「令和8年度丹波篠山の教育」概要版について	

第15回教育委員会(臨時)(R8.3.26)	
【承認事項】 第12号 丹波篠山市乳児等通園支援の利用可能時間に関する経過措置を定める条例の撤回を市長に提案することについて 【議案】 第51号 丹波篠山市幼稚園、学校関係団体補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について 第52号 丹波篠山市自転車保険加入交付金交付要綱を廃止する要綱の制定について 第53号 丹波篠山市教育委員会業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 第54号 丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 第55号 丹波篠山市保育所等の給食費徴収規則の一部を改正する規則の制定について 第56号 丹波篠山市立さぎそうホール条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 第57号 丹波篠山市公の施設使用料条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	承認 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決

2 総合教育会議

第1回 総合教育会議(R7.6.25)	
【協議事項】 (1)部活動について	
第2回 総合教育会議(R7.9.19)	
【協議事項】 (1)部活動について	

3 教育委員研修等

①丹波地区教育委員会連合会

開催日	開催場所	研修等の内容
R7.7.28	丹波市 山南庁舎	・研修会 たんば恐竜博物館 ちーたんの館 見学会
R7.11.13	朝来市 兵庫県立但馬やまびこの郷	・視察研修
R8.1.9	丹波市 山南住民センター	・研修会 「新たな学びに関する教師の取組」 講師：独立行政法人国立文化財機構 皇居三の丸尚蔵館 副館長 鍋島 豊 氏 (独立行政法人教職員支援機構 前理事)

②兵庫県市町村教育委員会連合会

開催日	開催場所	研修等の内容
R7.5.20	丹波市 丹波の森公苑	・全県教育委員会研修会 「多様な子ども一人ひとりが主語になる学校へ」 講師：独立行政法人教職員支援機構理事長 荒瀬 克己 氏
R7.8.21	神戸市 北野プラザ六甲荘	・全県夏季教育委員会研修会 「不登校の要因分析、不登校対策・未然防止について」 講師：公益社団法人子どもの発達科学研究所 所長・主席研究員 和久田 学 氏 「部活動地域移行を進めるために」 講師：兵庫県教育委員会事務局体育保健課 課長 土井 一弥 氏
R7.8.22		「外国人児童生徒等教育の現状・施策について」 講師：梅花女子大学 村松 好子 教授

③市町村教育長・教育委員会研究協議会

開催日	開催場所	研修等の内容
R7.9.12	京都市 京都リサーチパーク	・研修 テーマ毎の分科会に参加し、意見交換
R8.1.16	オンライン開催	・研修 テーマ毎の分科会に参加し、意見交換

④近畿市町村教育委員会連絡協議会

開催日	開催場所	研修等の内容
R7.10.29	オンライン開催	・研修会 「子どもの人権と不登校 ～ペアレント・トレーニングを通して自尊感情を育てる～ ～ポリヴェーガル理論で困難な状態の子を支援する～」 講師：奈良教育大学ESD・SDGsセンター研究員 橿原市教育支援センターカウンセラー 櫻井 恵子 氏 ・事例発表 「橿原市教育支援センター「虹の広場」での取組について」 発表者：橿原市教育委員会 学校教育課 指導主事 竹本有紀 氏 「広陵町の学校の諸課題(不登校等)への取り組みについて」 発表者：奈良県北葛城郡広陵町教育委員会 教育総務課兼学校支援室 主幹兼室長 松本 哲知 氏

⑤人権教育研修

開催日	開催場所	研修等の内容
R7.7.26	丹波篠山市 四季の森生涯学習センター	・兵庫県人権教育研究大会丹波地区大会 各分科会に参加
R7.9.27	豊岡市	・兵庫県人権教育研究大会中央大会 各分科会に参加
R7.12.13	丹波篠山市 田園交響ホール	・丹波篠山市人権・同和教育研究大会 「ネット上の問題から考える人権・部落問題の基礎基本」 講師：公益財団法人反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長 松村 元樹 氏

4 式典・行事等

- ① 学校(園)訪問
- ② 入学(園)式・卒業(園)式
- ③ 丹波篠山市高齢者大学等開・閉講式

5 各種審議会委員活動の実績

【社会教育委員・公民館運営審議会委員】

▼委員会

開催日	開催場所	内容
R7.6.24	丹波篠山市 四季の森生涯学習センター	令和7年度、8年度の進め方について 社会教育、公民館関係事業について 調査研究について
R7.10.30	丹波篠山市 四季の森生涯学習センター	令和7年度社会教育関係事業の進捗状況について 令和8年度社会教育関係事業計画について

【文化財保護審議会委員】

▼委員会

開催日	開催場所	内容
R7.9.24	丹波篠山市 丹波篠山市民センター	令和7年度文化財保護事業について 歴史文化施設4館の料金見直しについて

【図書館協議会委員】

▼協議会

開催日	開催場所	内容
R7.7.9	丹波篠山市 中央図書館	令和6年度図書館事業報告について 令和6年度図書館利用状況について 令和7年度図書館主要事業の概要について 図書館ビジョンに基づく令和8年度事業に向けての協議 令和7年度図書館協議会委員視察研修について
R7.10.16	丹波篠山市 中央図書館	令和7年度図書館事業進捗状況について 令和8年度図書館事業計画(案) 令和8年度図書館事業概要と予算要求の方針について(案)

▼視察

開催日	開催場所	内容
R7.11.14	大阪府茨木市 市立中央図書館	図書館への来館が困難な市民の増加が見込まれる中、「どこに住んでいても親しめる図書館」の実現に向けて、電子図書館サービスの導入・運用状況や電子図書を活用した事業展開、さらには移動図書館によるサービス提供の取組について調査し、今後の図書館サービスの充実に資することを目的とする。

施策の基本方向1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

1-1 “子育ていちばん”に向けて

●就学前の保育環境の整備【継続】 担当課:子育て企画課、保育教育課

保育士人材等を確保するため、保育現場で働きたい人を対象に「保育・教育就職フェア」及び「園見学ツアー」を実施するとともに、保育士資格等の資格取得に係る通信教育講座の受講料等について10万円を上限に助成する。定員超過等の理由により希望したところに入所できず、遠方の保育所等に入所することになった乳幼児の保護者を対象に、遠距離通所に係る補助を行う。

城東保育園・かやのみ幼稚園を統合、令和8年度中の完成をめざし、「(仮称)城東認定こども園」の新築整備を行うとともに、にしき保育園改修の設計業務を行う。また、篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方の検討を引き続き関係機関等とともに進める。

【実績と成果】

●就学前の保育環境の整備

定員超過等を理由に、希望の保育所等に入園できず、他の保育所等に遠距離通所することになった乳幼児の保護者の負担軽減を図るため、補助金を5世帯に総額120万円交付した。また、保育士人材確保のため、「保育・教育就職フェア」(参加者8人)、「園見学ツアー」(参加者3人)を開催し、参加者のうち2人が市内公立園に就職した。

市内保育施設に勤務している保育士資格等を有していない保育従事者について、保育士資格が取得できた1人に対し、資格取得時に必要な費用について助成することができた(助成額68,000円)。

城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会において、建設予定地近隣の製薬会社による工場拡張計画を踏まえ、園舎建設の継続について意見聴取を行い、安全性に関する情報共有を図りながら建設を進める方向性を確認するとともに、園名決定の進め方等について協議し、円滑な開園に向けて準備を進めることができた。また、園新築工事と監理委託業務の入札を行い、施工業者と工事監理業者を決定し、令和9年4月の開園に向け工事に着手した。

篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方検討会では、少子化により園児数が減少している現状から、幼児期に大切な一定数の集団の中での生活を確保するため、令和9年4月の開園をめざし、現在の篠山幼稚園の場所において3園を統合する方針を決定した。

にしき保育園の園舎は、築38年が経過し老朽化が著しいため、外壁等改修工事の準備として設計業務を委託し、設計書が完成した。次年度の入札・契約・工事に向けて工事内容・予算額を決定した。



保育・教育就職フェア



園見学ツアー

【課題と次なる展開】**●就学前の保育環境の整備**

- ・遠距離通所補助金の活用により保護者の財政的負担の軽減を図り、空きのあるこども園や保育園に入園いただけるよう、引き続き啓発活動に取り組んでいく。
- ・保育士人材等の確保が難しくなっているため、引き続き「保育・教育就職フェア」「園見学ツアー」を開催するとともに、参加者の確保に努める。
- ・城東保育園・かやのみ幼稚園の統合について、整備工事を着実に進めるとともに、各園や関係者と連携しながら、園名決定等の各種準備を進める。
- ・篠山・たまみず・岡野幼稚園の統合について、各園や関係者と連携しながら、園名の決定や運営体制の構築等を進める。
- ・にしき保育園外壁等改修工事を令和8年度中に施工し、これからも安全に使用できるよう長寿命化を図る。

【外部評価者の意見】

- ・定員超過に伴う遠距離通所補助金等、入園を希望する子ども・家庭への支援策を評価する。一方で、保育士の確保が難しく、定員拡大が進みにくい側面も見受けられる。丹波篠山で幼児教育に携わることの魅力や働く意義を、採用の視点から改めて整理し、より効果的な人材確保につながる取り組みの充実を期待したい。

施策の基本方向1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

1-2 子どもの根っこを育てる環境づくり

●食育の推進【継続】 担当課:子育て企画課、保育教育課

子どもの「食」に関する意欲や親子のふれあいの時間を増進するため、「親子で作れる！料理レシピ」をホームページで公開する。社会情勢に伴う物価高騰により、現行給食費では不足する経費については、保護者負担を増やさず公費で負担し、創意工夫し園給食の質を維持して提供する。

【実績と成果】

●食育の推進

子どもたちが食への関心を高め、楽しんで食べる力を育むことを目的に、親子で一緒に作ることができる料理レシピを「丹波ささやまくろめ.jp」に掲載し、家庭における食育の推進と親子で食に親しむ機会を提供することができた。

各園において年間指導計画に基づいて特産物の栽培・収穫を行ったり、調理実習を行ったり、食育だより等により保護者へ食育の大切さ等を啓発することができた。



さつまいも掘り

【課題と次なる展開】

●食育の推進

・親子で一緒に作ることができる料理レシピ(「丹波ささやまくろめ.jp」)を子育て企画課のInstagram等を活用し、周知に取り組む。

・引き続き地産地消の観点から地元野菜を積極的に取り入れる中で、有機野菜についても可能な限り取り入れていく。

施策の基本方向1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

1-3 乳幼児教育の充実

●諸感覚を発達させる保育・教育活動【継続】 担当課:子育て企画課

次代を担う子どもの誕生を祝うとともに、豊かな感性と自然への愛着を育むため、丹波篠山産材を使った積み木セット「丹波篠山 森からのおくりもの」を贈呈する。

●乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)【新規】 担当課:子育て企画課

こども園、保育園等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもを対象に、月一定時間の利用枠の中で、就労要件を問わず、時間単位でこども園等を利用できる「乳児等通園支援事業」を令和8年度から開始できるように受入施設の選定を行う。

【実績と成果】

●諸感覚を発達させる保育・教育活動

令和7年4月1日以降に出生し、住民基本台帳法に基づき本市の住民基本台帳に記録されている乳児の保護者に対し、丹波篠山産材を使った積み木セット「丹波篠山 森からのおくりもの」を贈呈した。

令和6年度は子育てふれあいセンターにおいて引換券方式により配布していたが、未受領者が複数見受けられたことから、令和7年度から4カ月児健診の会場で直接贈呈する方式に変更した。その結果、配布対象者139人(令和7年4月～12月生まれ)のうち137人に贈呈し、贈呈率は98.6%となった。これにより、子どもの誕生を祝福するとともに、木のぬくもりに触れながら豊かな感性や自然への愛着を育む機会を創出した。

●乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

令和8年度からの乳児等通園支援事業の実施に向け、実施事業者の認可手続きを行った。これにより、保護者の就労要件を問わず未就園児が集団保育を利用できる環境の整備を進めるとともに、事業開始に向けた実施体制を構築した。



丹波篠山産材を使った積み木セット



こども誰でも通園制度 まめっこ

【課題と次なる展開】

●諸感覚を発達させる保育・教育活動

4カ月児健診時に配付できなかった保護者に対しては、再度案内を行うとともに、自宅訪問等により確実な配付に努める。

●乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

令和8年度当初は民間の1施設のみで開始したが、利用できる時間や受入れの機会が十分でないことが課題となっている。このため、令和8年9月から公立施設である城東保育園の一室を活用して事業を実施できるよう取り組む。

【外部評価者の意見】

・積み木セットの受取率が大きく向上し、配布方法の改善が確かな成果を上げている点を評価する。木材の温もりを家庭に届ける本市らしい取り組みであり、今後は遊び方の紹介や見本展示など、保護者への周知をさらに充実させることで、取り組みの価値が一層広がることを期待したい。

・公立施設での実施方針が具体化し、城東保育園の一室を活用した開始時期まで明確に示されている点を評価する。民間施設との連携も継続されており、地域資源を生かした体制整備が着実に進んでいる。今後も利用しやすい環境づくりをさらに推進していくことを期待したい。

施策の基本方向1 子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

1-4 子ども・子育て支援の体制づくり

●こどもまんなか社会の推進【新規】 担当課:子育て企画課

子どもや子育て中の人々が気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるよう、様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人々が子どもや子育て中の人を応援する社会「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「(仮称)丹波篠山市こども計画」の策定に取り組む。

●子育ていちばんPR【継続】 担当課:子育て企画課

市広報や市公式LINE、インスタグラムを活用し、子育て施策やイベント等の啓発活動を積極的に行う。また、市内の子育て支援団体と連携し、遊びを通じて親子の絆を深める機会を提供するとともに、丹波篠山の子育ていちばんの取り組みを発信する「親子でワクワクフェスティバル」を開催する。

【実績と成果】

●こどもまんなか社会の推進

こども基本法の趣旨を踏まえ、丹波篠山市こども計画(たんばささやま子ども・若者みらいプラン)を策定し、子どもや若者、子育て世帯を地域全体で支えるための取り組みを体系的に整理するとともに、こどもまんなか社会の実現に向けた施策の方向性を定めた。

策定にあたっては、丹波篠山市子ども・子育て会議において審議を重ねるとともに、通常のパブリックコメントに加え、子ども向けパブリックコメントや未就学児へ絵による意見聴取を実施し、幅広い意見の反映に努めた。

●子育ていちばんPR

官民共同事業として「子育てガイドブック」を発行・配布及び市広報や市公式LINE、Instagramの活用により、子育て関連施設や、子育て支援に関する情報、イベントを積極的に発信した。また、市内の子育て支援団体と連携して「親子でワクワクフェスティバル」を開催し、約300人が来場した。これにより、子育て世帯と子育て支援団体等とのつながりづくりを促進するとともに、親子の交流やリフレッシュの機会を提供し、丹波篠山市の子育て支援の取り組みを広く周知することができた。



親子でワクワクフェスティバル(ステージ)



絵による意見聴取

【課題と次なる展開】

●こどもまんなか社会の推進

策定した丹波篠山市こども計画を着実に推進するとともに、施策の進捗状況や成果を適切に把握・評価できる進捗管理の手法について検討する。

●子育ていちばんPR

子育て企画課のInstagramについて、子育て世帯のニーズを踏まえた情報発信の充実を図るとともに、フォロワー数の増加に努める必要がある。また、LINEや広報紙等の他の媒体と効果的に連携しながら、より多くの子育て世帯へ必要な情報を届けられるよう発信力の強化を図る。

施策の基本方向2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

2-1 確かな学力の確立

●主体的な学習習慣の育成【継続】 担当課:教育研究所

一人一台端末の学習環境やICT教材等を活用し、児童生徒が「自ら学ぶ」学習習慣を育成する。

●読書活動の充実【継続】 担当課:学校教育課

読書に親しむことや、自分の思いや考えを文章にまとめる活動等を通して、児童生徒の言語能力の向上を図る。

●国際理解・多文化共生教育の推進【継続】 担当課:学校教育課

外国に関する様々な知識や経験をもつ地域人材をゲストティーチャーとして招いた授業を通して、異文化について理解し、国際的視野に立って主体的に考え、行動しようとする態度や共に生きようとする意欲・態度を育成する。

【実績と成果】

●主体的な学習習慣の育成

「たんばささやまっ子学力向上プラン」を軸に、家庭・地域と連携して「学力の樹(4つの力)」を育む土壌づくりを推進した。学力・生活習慣状況調査の結果を踏まえ、「つまずきポイントリーフレット」を作成し、重点改善領域を明確にした授業改善を進めた。「つまずきポイントリーフレット」は、全国と市の学力調査の結果を受けて、学力向上プロジェクトチームが分析を行い、教職員に向けて啓発した取り組みである。国語・算数の課題それぞれの課題について、つまずきポイントを3つずつ示し、その取り組み方法を提示している。また、学力を定着させ力を発揮するための共通基盤として、「心の土台」と「学習姿勢」が学習習慣につながると位置付け、①復習、②できる問題から取り組む、③宿題の質の改善、④学びを支える「心の土台」の4点について啓発を行った。保護者に対しては、「次年度への学びの芽(春休み用リーフレット)」を配布し、家庭での学習環境整備等を具体的に啓発した。内容としては、「規則正しい生活リズム」「自ら学ぶ力」を育む声掛け「落ち着いて学習できる環境づくり」「『できた!』の成功体験を大切に」の4点を示した。調査結果を基に「つまずきポイント」を明確化したことで、国語・算数の授業改善の具体的な指針となった。教育の情報化プロジェクトチームでは、デジタル学習教材の効果的な活用について協議・研修を重ね、一人一台端末を用いた「個別最適な学び」の充実を図ったことで、児童生徒が自らのペースで学ぶ姿勢が定着しつつある。

●読書活動の充実

学校図書館支援員を全校に配置し、計画的かつ継続的な学校図書館の環境整備及び児童生徒に対する本の読み聞かせ等の実施により読書活動の充実を図った。また、中央図書館の団体貸出・配送を活用し、定期的に新しい本が教室に届けられたり、学習内容と関連する本を依頼して借りたりすることにより、多種多様な本に触れる機会とした。国語科を中心に、読書活動で得た知識や情報を主体的な表現活動へつなげ、思考力や表現力を育む取り組みを展開した。(POP作り、ビブリオバトル等)

●国際理解・多文化共生教育の推進

NPO法人篠山国際理解センターと連携を図り、全ての小学校及び特別支援学校において、市在住の外国人等の地域人材をゲストティーチャーとして招へいし、国際理解プログラムを実施した。令和7年度は、ブラジル・フィリピン・中国の衣食住や遊び等、児童生徒が世界の国々の文化を直接体験したり、日本との暮らしや習慣の違いについて学んだりする機会を設けた。学んだことを、生活科や国語科、学校行事でまとめたり発表したりする学校も増えてきている。生きた多様性に触れることで、異文化への関心を高め、国際理解の基盤となる視野を広げることができた。



学び合いの授業



ALTとの授業

【課題と次なる展開】

●主体的な学習習慣の育成

- ・「学んだことを使って自分の考えをまとめたり、問題を解決したりする力」の育成が十分ではなく、「主体的・対話的で深い学び」のさらなる質的向上が必要である。
- ・一人一台端末やデジタル教材の導入が進む中、授業におけるICTの効果的な活用と、児童生徒が目的に応じて適切に使いこなす力の育成が重要である。指定研究校や学力向上研修会等を軸とした研修の充実により教員の指導力を高める。またデジタル教材や生成AIを効果的に活用して個別のつまずきを丁寧にフォローするとともに、思考力や問題解決力を引き出す「主体的・対話的で深い学び」のさらなる質的向上を推進する。
- ・家庭においても学習習慣の形成を支えることが不可欠である。家庭でどのような学習環境や声掛けが力の育成につながるのかについて研究を進め、保護者が手に取りたくなる資料の作成や学習機会の提供を行う。あわせて、宿題の出し方や質の改善についても検討し、学校現場へ還元していく。

●読書活動の充実

- ・第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画のもと、中央図書館等関係部署・団体と連携して子どもの読書活動の推進に取り組んでいく。

●国際理解・多文化共生教育の推進

- ・世界の国々の文化体験や、日本の文化を外国の方へ伝える交流活動を通じて、国籍や文化、育った環境の違いを認め合い、誰もが自分らしく生きられる多様性を尊重した人権教育・国際理解教育の推進を図っていく。

【外部評価者の意見】

- ・学習上のつまずきを分析し、改善の視点を整理したリーフレットとして発信している取り組みは、授業改善と家庭での支援の双方に寄与しており評価できる。主体的な学習習慣の形成に向けて、家庭との連携をさらに深めるための具体的な働きかけにも取り組んでいただきたい。
- ・NPO法人篠山国際理解センターと全小学校が連携し、各校の実情に応じた体験的な国際理解プログラムを長年継続していることに敬意を表する。今後とも、文化や価値の違いを理解・尊重し、国際的な視野を持つ人材育成の推進にご尽力いただきたい。

施策の基本方向2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

2-2 豊かな心の育成

●学校における人権教育の充実【継続】 担当課:教育研究所

全ての教育活動を入権教育の視点で捉え、自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる態度や資質を育成する。同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、いじめ、インターネットによる人権侵害、性の多様性、ヤングケアラー等、今日的な人権課題も含め、人権に関わる様々な課題について考える機会を設け、児童生徒の人権意識を高める。

●帰国・外国人園児児童生徒支援事業の充実【継続】 担当課:学校教育課

NPO法人篠山国際理解センターと連携し、母語支援・日本語指導が必要な帰国・外国人園児児童生徒に対して、母語支援や日本語指導を実施することにより、生活適応による心の安定や学力保障、進路指導の充実を図る。

●体験活動の充実【継続】 担当課:学校教育課

小学5年生対象の「自然学校」や中学2年生対象の「トライやる・ウィーク」等の体験活動を通して、豊かな感性や創造性を高め、ふるさと意識を育むとともに自らのあり方や生き方を考えるきっかけになるよう、主体性を尊重した活動を推進する。

●あいさつの実践【継続】 担当課:教育研究所

日頃からあいさつが交わせる、明るく温かいまちづくり、学校づくりをめざし、学校・家庭・地域が連携した啓発・実践活動に取り組む。

【実績と成果】

●学校における人権教育の充実

・全ての教育活動を入権教育の視点で捉え、「正しく理解すること」「身近な人権課題に対して考える機会の設定」「共感から実践へ」を柱に、児童生徒の人権感覚の向上及び教職員の実践的指導力の向上に主眼を置き、研修会を実施した。

・いじめ、インターネットによる人権侵害、性の多様性等、今日的な人権課題も含め、人権に関わる様々な課題について考える機会を設け、児童生徒の人権意識の醸成に努めた。

・多くの学校が定期的に人権朝会・人権集会・人権学習の日等を設定し、人権課題についての学習や人権や生き方等について考える機会をもっている。さらには、それを受けての振り返りや振り返りの共有を行うことが、新たな学びや学習の深化につながっている。

・小学校では、近年、親子読書、親子道徳、人権参観日等を通して、保護者や地域を巻き込んだ人権学習が展開されている。

・中学校では、各教科等の中に人権課題に係る内容を取り入れ、教科等横断的な連携をめざしている学校もある。

●帰国・外国人園児児童生徒支援事業の充実

NPO法人篠山国際理解センターへ委託し、「外国人児童生徒に対する母語通訳・翻訳及び初期日本語支援事業」を実施した。支援が必要な対象児童生徒への日本語指導員や母語通訳・翻訳支援員の派遣率100%を達成し、きめ細かなサポート体制を維持した。これにより、対象の園児児童生徒が学校生活へ早期に適応して心が安定するとともに、確実な学力保障や適切な進路指導へとつなげる成果が得られた。

●体験活動の充実

体験活動については、教科と関連付けた指導計画を作成し、総合的な学習の時間や理科等の時間に地域の自然の中に出かけたり、5日間の多様な社会体験活動を行ったりするなど、地域の人々の協力を得ながら体験教育及びキャリア教育に取り組んだ。様々な体験を通して学んだことを生活や学習にいかすため、学びの成果を発表したり、ICTを活用してまとめたりする等、事後指導の充実を図った。

自然学校については、令和7年度も宿泊期間を4泊にして実施した。学習の場を豊かな自然の中へ移し、非日常的な体験を通じて、主体性を育み、感動体験のある学習活動となるよう、互いに協力する経験を重ね、生命の尊重の精神や自然に対する畏敬の念を育むことができた。

●あいさつの実践

PTAや学校運営協議会、地域住民と連携した「あいさつ運動」を継続的に実施した。児童会・生徒会による自主的な啓発活動も活発に行われ、日頃から明るいあいさつを交わす姿勢が育まれるなど、児童生徒のあいさつに対する意識の向上が見られた。



オオムラサキの観察



黒豆の収穫



友だちの母国について学ぶ



人権朝会

【課題と次なる展開】

●学校における人権教育の充実

- ・教職員の人権意識の高揚と実践的指導力の向上に向けた研修の充実に努める。また、各校において全体計画・年間指導計画の点検・修正を行い、教職員の意識を高めていく。
- ・令和6年度・7年度の調査より、インターネットによる人権侵害や性の多様性等、新たな人権課題に関する校内研修を実施する半面、同和問題についての校内研修会が減少しているため、見直しを図っていく。
- ・様々な学習や講話を通して、児童生徒自身の人権感覚の高まりは感じられるものの、それが日々の行動変容、実践に結びつかないことが多い。実践力を育む人権教育のあり方の検討・研究が、今後、必要となってくる。

●帰国・外国人園児児童生徒支援事業の充実

- ・該当園児児童生徒の在籍校園や関係機関との連携をさらに密にし、個々の状況に応じたきめ細かな支援体制を強化して学校園生活への早期適応を図っていく。

●体験活動の充実

- ・子ども一人一人が、それぞれの興味・関心によって自ら活動を選択したり、課題を見いだしたりするなど、課題解決に向けて自力で考え、模索する過程の充実を図る。
- ・SDGsの目標達成に向けて、教科横断的な視点で体験活動や学習に主体的、積極的に取り組むことができるよう工夫する。
- ・家庭や地域とのつながりを深める体験教育の展開を模索し、児童生徒の主体性や協調性を育む活動内容を検討する。
- ・令和9年度から自然学校の宿泊施設を変更するため、改めて主体性を育み、感動体験のある学習活動となるよう創意工夫をする。

●あいさつの実践

- ・形式的なあいさつにとどまらず、児童生徒が自らあいさつの意義や目的を考え、主体的に行動できる環境づくりが求められる。
- ・道徳の時間を中心に、学校生活全体を通じてあいさつの意義について考える機会を設ける。地域・家庭との連携をさらに深め、つながり合う「あいさつのまちづくり」を推進する。

施策の基本方向 2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

2-3 健やかな体の育成

●部活動の新たな形に向けて【拡充】 担当課:学校教育課

中学生がスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境づくりを目的に、令和8年度からの休日の部活動の地域移行(学校部活動から地域部活動への転換)を推進する。関係団体と連携し、種目の実情に応じて、学校に代わり地域クラブが休日活動を担う「地域移行」や、専門的な知識と技術を有する部活動指導員が、教職員に代わり部活動指導を行う「地域連携」の実施型で、持続可能な活動機会の創出をめざす。「学校単位」から「地域単位」の活動へ、「教員」主体から「地域指導者」主体の指導体制へと移行する学校部活動改革について、保護者への周知徹底を図る。

【実績と成果】

●部活動の新たな形に向けて

令和7年度は、先行実施している4競技(サッカー・ホッケー・ソフトボール・剣道)の地域クラブの活動を継続し、成果や課題等を把握した。また、令和8年度に認定し開始する予定の3競技(男子バレーボール・軟式野球・バスケットボール)について、体験会を実施することができた。さらに、市内の学校部活動で実施されているその他の競技・種類の認定に向けて関係団体等との協議を進めた。

また、市のホームページへの掲載を行うとともに、令和8年2月には、市内の小・中学生に対し、部活動の地域展開を紹介するリーフレットを配布した。部活動指導員17人及び部活動推進委員5人を各中学校に配置し、教員の時間的・精神的負担の軽減を図ることができた。引き続き、随時部活動指導員の増員を図っていく。

兼職兼業の仕組みの周知を学校の教職員に行った結果、令和7年度は、認定地域クラブにおいて、兼職兼業の手続きを行った教員5人が指導者として参加した。



バスケットボール市内新人戦



部活動指導員による指導の様子

【課題と次なる展開】

●部活動の新たな形に向けて

- ・地域展開の活動を開始できていない休日の種目についても、全ての学校部活動を地域展開へ移行できるよう、各活動団体と協議を進める必要がある。

- ・受け皿団体が持続的に活動できるよう、市として支援策を計画していく必要がある。

- ・認定地域クラブは、平日の活動を担う教職員と密に連絡を取り、生徒が指導内容の違いによって混乱することがないようにする。

- ・保護者や生徒、地域に向けた周知・広報を行う必要がある。

- ・認定クラブの指導者に対して研修を実施し、指導力の向上を図るとともに、団体の運営に関しても学ぶ機会をつくる。

- ・現在は休日を基本としているが、今後、準備が整った認定地域クラブから順次、平日の活動について検討していく。

- ・今後の大会運営の在り方についても、引き続き検討を進める必要がある。

- ・本市では地域のニーズに耳を傾けつつ、まずは学校部活動にある種目の休日の完全地域展開をめざしている。部活動地域展開の主旨を、子どもや保護者、地域、そして教職員が理解して本事業を推進できるよう、さらに周知活動を進めていく。

【外部評価者の意見】

- ・将来の部活動の在り方について、学校教育から社会教育へ移行する方針を踏まえ、地域展開に向けては、生徒・保護者の負担増への軽減策や指導者確保を含む予算面の裏付けについて、継続的に情報発信を進めていただきたい。

施策の基本方向2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

2-4 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

●キャリア教育の推進【継続】担当課：学校教育課

各教科や児童会・生徒会活動、学校行事等を通じた社会参画や、保護者や地域の人々、関係機関等と連携した多様な体験活動、中学2年生を対象に自らの生き方や将来について考える事業「夢プラン」の実施等の教育活動全体を通じ、子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成する。

【実績と成果】

●キャリア教育の推進

各校のキャリア教育担当教員を中心に、全体計画及び年間指導計画を作成し、教育活動全体を通じた組織的・系統的な指導の充実を図った。トライやる・ウィークについては、外部事業所からの申出を受けたり、生徒のニーズや適した事業所であるかを判断しながら、新規事業所の確保に努めている。また、中学2年生を対象とした丹波篠山市キャリア形成支援事業「夢プラン」では、身近な高校について知る機会を設けるとともに、なりたい自分に近づくために目標を持って主体的に進路を考える場とした。これらの活動を通じ、自らの将来を見据えながら、社会的・職業的な自立に向けた基礎的な資質・能力を育むことができた。



農作物販売



トライやる・ウィーク

【課題と次なる展開】

●キャリア教育の推進

- ・小・中・高等学校12年間の学びのつながりを意識したキャリア形成と自己実現に向け、系統的な指導や兵庫版「キャリア・パスポート」を活用した校種間の接続、実践を進めていく。
- ・子どもたちがふるさとという基盤の上に自己の将来像を描けるよう、地域資源や人材を有効に活用していく。地域で働く身近な大人から生き方や仕事について話を聞く機会を作るなど、「ふるさと教育」と「キャリア教育」を融合させ、子どもたちの発達段階に応じた効果的な体験活動を教育課程に位置付けて実践していく。

【外部評価者の意見】

・生徒の希望把握と新規事業所の開拓が着実に進み、個々の状況に応じた柔軟な受入れも行われている点を評価する。体験を通じてキャリア形成への意識が育まれており、不登校生徒への支援も含め、今後さらに選択肢の拡充と質の向上が図られることを期待したい。

施策の基本方向2 生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

2-5 特別支援教育の充実

●早期発達支援室の運営【継続】 担当課: 保育教育課

発達障害及び知的障害のある幼児に対し、ささやま支援学校内の早期発達支援室において、通所により、個々の成長発達及び円滑な就学期への移行を促すための支援を行う。

●「個別の教育支援計画(サポートファイル)」を活用した関係機関との連携強化【継続】 担当課: 学校教育課

一人一人の教育的ニーズに応じた個別の教育支援計画を保護者とともに作成し、各保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・高等学校の学校園間で確実に引き継ぎ、情報共有することで、一貫した指導・支援を行う。

【実績と成果】

●早期発達支援室の運営

5歳児クラスに通園する3人に対し、個々の特性に応じた発達支援を実施した。保護者や関係機関と連携した継続的な支援により、基本的な生活習慣の定着やコミュニケーション力の向上を図るとともに、円滑な就学に向けた移行支援につなげることができた。

●「個別の教育支援計画(サポートファイル)」を活用した関係機関との連携強化

特別な支援が必要な幼児児童生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を充実させるため、個別の教育支援計画を保護者とともに作成した。また、個別の教育支援計画を基に、個々の特性や配慮事項が確実に引き継がれるよう、必要な情報を共有するための場を年度末の3月に設定した。進学後も一貫した支援を受けられるよう関係機関との連携による切れ目ない支援体制の充実を図った。



篠山幼稚園との近接園交流



SC研修会

【課題と次なる展開】

●早期発達支援室の運営

ささやま支援学校内の早期発達支援室はスペースが限られており、また、ほぼマンツーマンの対応を要するため、現在の指導員・支援員2人体制における受け入れは4人が限界である。

利用希望者の増加を見据え、今後の受け入れ体制を検討するとともに、個々の特性に合った適切な就園・就学先の確保に取り組んでいく。

●「個別の教育支援計画(サポートファイル)」を活用した関係機関との連携強化

・個別の教育支援計画を用いて、合理的配慮の提供を含む支援情報を確実に進学先等へ引き継いでいく。

・個別の教育支援計画を基に、自立と社会参加の実現に向け、早期から卒業後へ支えつなげる特別支援教育の充実を図る。

・令和8年度中に、「個別の教育支援計画 活用の手引き」を見直し、児童生徒等の実態を踏まえた目標や具体的な指導・支援の手立てに基づき、学校全体で組織的・計画的に活用する。

【外部評価者の意見】

・市内高校との連携が制度として定着し、サポートファイルを活用した丁寧な引継ぎが行われている点を評価する。進路決定に際して特性を適切に共有し、入学後の生活を見据えた支援が継続されていることは重要であり、今後も関係機関との連携強化を期待したい。

施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-1 安全安心で質の高い学習環境の整備

●地域に信頼される安全で安心な学校園づくり【継続】 担当課:教育研究所、保育教育課

学校園安全計画等、各種マニュアルに基づく訓練や研修、施設の安全点検を通して、事故の未然防止、救急対応に係る校内体制を充実させる。また、関係機関と情報の共有化を図り、家庭・地域と連携した安全で安心な教育環境づくりを推進する。

●防災教育・防災体制の充実【継続】 担当課:学校教育課

阪神・淡路大震災、東日本大震災や能登半島地震等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な自然災害から自らの生命を守るため、地域の災害特性を理解した上で正しい知識や技能を身につけ、主体的に判断し、行動する力を育む。

●GIGAスクール構想における学びの充実【継続】 担当課:教育研究所

デジタル教科書やデジタル教材を効果的に活用した授業づくり等、児童生徒一人一台パソコンの環境におけるICTの効果的な活用を一層促進する。また、遠隔教育システムを活用し、多様性のある学習環境や専門性の高い教師による授業、個に応じた指導など、児童生徒の学びの質の向上を図れるよう支援する。

【実績と成果】

●地域に信頼される安全で安心な学校園づくり

専門業者による各施設の遊具点検を実施し、老朽化の著しい遊具について修繕工事を行った。学校園の安全点検を定期的実施し、危険と思われる箇所があれば必要に応じて対策を講じ、安全管理体制の整備に努めることができた。また、「学校園安全管理マニュアル」をもとにして、事故を未然に防ぎ、危機への対応を迅速かつ的確なものとした。6月の安全月間には、安全研修会を実施するとともに、安全に係る取り組みや安全教育の充実、教職員の安全意識の向上について実態を取りまとめ、学校園安全の徹底を図った。また、熱中症対策やSNS被害への対応、学校給食時の安全管理等、新たな課題を取り入れた令和7年3月改訂版「学校園安全管理マニュアル」に基づき、安心で安全な学校園づくりを進めた。さらに、学校運営協議会では、施設の安全管理や園児児童生徒の安全な生活について協議するとともに、安全点検や登下校の見守りなど、学校園と地域・家庭が連携した活動を進めた。

●防災教育・防災体制の充実

1.17阪神・淡路大震災に関連する授業や行事を全ての小・中・特別支援学校において実施した。また、防災教育副読本「明日に生きる」を活用した学習や、各校の地域の災害特性に合わせた避難訓練を行い、児童生徒が災害時に身を守る行動がとれるよう工夫して取り組んだ。これらの実践を通じ、大震災等の教訓を踏まえた正しい知識や技能が身に付くとともに、自らの生命を守るために主体的に判断し行動する力を育むことができた。

●GIGAスクール構想における学びの充実

一人一台端末の活用に向けた研修の実施や情報通信技術支援員の活用等により、デジタル学習教材を活用した個別最適な学びの充実や、協働学習アプリやデジタル教科書等を活用した協働学習など、各校においてICTを活用した授業実践が進んだ。また、遠隔教育システムを活用し、多様な学習環境を整備することで、不登校や特別に支援を要する児童生徒等の学習機会を保障することができた。



学校運営協議会委員と懇談会



交通安全教室



地域連携防災訓練



パソコンの操作を教える様子

【課題と次なる展開】

●地域に信頼される安全で安心な学校園づくり

安全管理、安全教育及び組織活動からなる学校園安全計画など、各種マニュアルに基づく訓練や研修、施設の安全点検を通して、事故の未然防止、救急対応に係る校内体制を充実させる。また、関係機関と情報の共有化を図り、家庭・地域と連携した安全で安心な教育環境づくりを推進する。

●防災教育・防災体制の充実

今後は、実施時間を知らせない訓練や休み時間等教職員が近くにいる時の避難指導について、さらなる工夫や実践を進めていく。また、ハザードマップ等の活用も合わせて深め、子どもたちが状況に応じて自らの命を守るための判断力や行動力を育てていく。

●GIGAスクール構想における学びの充実

- ・一人一台端末の確実な更新や通信ネットワーク環境の見直し等、GIGAスクール構想第2期に向けたデジタル学習基盤の整備
- ・デジタル教科書やデジタル教材等の活用に加え、協働学習アプリや生成AIを活用した「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた授業改善やさらなるICTの効果的な活用の推進
- ・GIGAスクール構想第2期や次期学習指導要領の改定に合わせ、教育の情報化プロジェクトチームで協議を重ねながら、個別最適な学び・協働的な学びの実現に向けた授業改善を図る。
- ・さらなるICT活用(デジタル教材、生成AI等)や教職員のICT活用指導力向上のための研修の充実

施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-2 地域とともにある学校園づくり

●コミュニティ・スクールの推進【拡充】 担当課:教育研究所

学校園、保護者、地域住民等が熟議(熟慮と討議)と協働を通して課題を共有、目標・ビジョンを持って、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校園づくり」に取り組む。全幼稚園・こども園への学校運営協議会制度を導入に向け、取り組む。

●放課後子ども教室の開催【継続】 担当課:社会教育課

放課後に小学校等の施設を利用し、普段の学校や家庭における生活の中だけでは関わることのできない様々な年代の地域住民等との交流活動を通して、子どもたちの生きる力を育む。令和7年度は岡野、城東、多紀、西紀、味間、そして新たに篠山を加えた6小学校区で取り組む。

【実績と成果】

●コミュニティ・スクールの推進

幼稚園、認定こども園にも学校運営協議会制度を順次導入し、学校園、保護者、地域住民などが熟議(熟慮と討議)と協働を通して課題を共有、目標・ビジョンを持って、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校園づくり」に取り組んだ。

●放課後子ども教室の開催

岡野、城東、多紀、西紀、味間、篠山の6小学校区で計265回開催。学校・家庭・地域が連携して青少年育成活動に取り組むことで、地域全体で子どもを見守り育てる環境づくりを推進した。子どもの居場所づくりや体験活動を通じて、子どもたちの社会性や主体性の向上を図るとともに、地域住民の参画による教育力の向上と地域コミュニティの活性化につながった。



学校運営協議会での熟議



放課後子ども教室(篠山小学校)

【課題と次なる展開】

●コミュニティ・スクールの推進

- ・学校運営協議会制度を導入した幼稚園と認定こども園が、着実に「地域とともにある学校園づくり」を推進できるよう、成果と課題を整理し検証する。
- ・学校園・保護者・地域・子どもたちの豊かな成長を支えるよう「熟議」を通して、目標の共有をより一層図る。
- ・よりよい学校運営協議会の在り方について、検討していく。
- ・学校運営協議会が学校園と地域の橋渡しとなるように、学校園・保護者・地域の連携がとれる主要事業の企画運営を工夫していく。

●放課後子ども教室の開催

- ・運営を担うボランティアが高齢化などで少なくなってきたり、新たな地域住民のボランティア人材を発掘することが課題となる。各校区まちづくり協議会との連携を行い、子ども見守り活動としてより地域に根ざした人材の確保で持続可能な事業運営をしていく。

施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-3 家庭の教育力の向上

●親子の絆づくりプログラム事業の実施【継続】 担当課:子育て企画課

親の育児不安を軽減させ、親自身が心身ともに安定して子どもに関われる状況を作るための育児知識の提供と情報交換や仲間づくりの機会を提供する。生後2か月から5か月までの子育てをする親が、必要な育児知識を学び、ともに助け合える仲間づくりができるよう、親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた！」及び「きょうだいが生まれた！」の講座を開催する。

【実績と成果】

●親子の絆づくりプログラム事業の実施

初めての赤ちゃんを育てる母親を対象とした「赤ちゃんがきた！(BP1)」を3回(各回4セッション)、2人目以降の赤ちゃんを育てる母親を対象とした「きょうだいが生まれた！(BP2)」を4回(各回5セッション)実施した。育児に関する知識の提供や参加者同士の交流を通じて、育児不安の軽減と親同士のつながりづくりを支援することができた。



赤ちゃんがきた！(BP1)



きょうだいが生まれた！(BP2)

【課題と次なる展開】

●親子の絆づくりプログラム事業の実施

参加申込者数が開催に必要な人数に達せず中止となった回があったことから、事業の周知方法等を工夫し、継続的に一定数の参加者を確保できるよう取り組む。

施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-4 教職員の資質能力の向上

●いじめの防止等への的確な対応【継続】 担当課:学校教育課

全ての教職員が、「いじめは、どの学級にも学校にも起こり得る」という認識を持ち、「いじめを生まない土壌づくり」に努める。子どもたちの小さな変化を敏感に察知する教職員のいじめ認知能力を向上させ、また子どもたちの課題解決能力の向上をめざして、保護者や地域と情報を共有して連携を図る。学校がいじめを発見、又はいじめの疑いを認めたときには、各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、学校いじめ対応チームにて適切かつ迅速に報告・連絡・相談を行い、対応する。

●不登校の支援と未然防止への対応【拡充】 担当課:学校教育課

「市不登校への対応に係る方針」に基づき、「すべての児童生徒が安全・安心に学べ、行きたいと思える学校」づくりを目標とする。多様な支援の中で社会的自立に向け、「自分の居場所や多様な学びの場」がある学校教育の充実に努める。また、小さな心のSOSを見逃さず、関係機関や心理や福祉の専門家と連携しながら「チーム学校」で支援し、不登校の未然防止、早期対応に努める。令和7年度は、落ち着いた空間で学習支援や生活支援を行う「校内サポートルーム」の不登校児童生徒支援員及び、教育支援センター「ゆめハウス」の児童生徒支援指導員の配置を拡充する。

●相談体制の充実【継続】 担当課:教育研究所

児童生徒の悩み、心の中の課題を受け止め、児童生徒や保護者、教職員等を支える体制を充実する。いじめや暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止及び早期解決を図るため、「心の専門家」であるスクールカウンセラーや「福祉の専門家」であるスクールソーシャルワーカーの配置・派遣を充実する。児童生徒や保護者、教職員との心の相談や発達相談・教育相談を行う。

●教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進【拡充】 担当課:学校教育課

教職員が心身ともに健康を保ちながら、児童生徒一人一人と向き合える働きやすい職場づくりを進めるため、校務支援システムの活用やスクールサポートスタッフの増員、中学校に部活動推進員及び部活動指導員配置を含めた部活動の地域連携・地域移行の展開等、教職員の業務の効率化と業務負担の軽減を図り、勤務時間の適正化を進める。

【実績と成果】

●いじめの防止等への的確な対応

「いじめを生まない土壌づくり」を、「全ての教育活動」において、各校で組織的に進めている。その一環として、少子化による人間関係の狭まりという課題を踏まえ、異学年交流を計画的に取り入れることで、多様な関わりを生み出す環境づくりへと転換した。いじめは身近に存在するという認識を共有し、各校がいじめの早期発見に努めた結果、いじめ対応チームにより認知が適切に行われた。(令和7年度 いじめ認知件数 小学校:47件 中学校:41件 うち重大事態1件)その結果、いじめ解消に向けて組織的な対応を進めることができています。また、学期ごとに年3回実施しているいじめアンケートや、随時行っている教育相談により、いじめ発見につながったケースもあった。

●不登校の支援と未然防止への対応

各学校のサポートルームに、不登校児童生徒支援員を20人配置するとともに、その他の教室等を活用した居場所づくりを進めることができた。(令和7年度不登校児童生徒数:小学校31人、中学校83人)また、本市の教育支援センター「ゆめハウス」に通いながら生活リズムを整え、登校につながるケースも見られた。(令和7年度ゆめハウス通級児童生徒数:小学校15人、中学校7人)さらに、フリースクールの出席認定等に関するルール整備も進んでいる。

●相談体制の充実

2人の相談員(臨床心理士)・2人のSSWを中心に、児童生徒や保護者、教職員との心の相談や発達相談・教育相談にあたった。各校のケース会議や生徒指導委員会にも参加し、学校のチーム体制の構築やチーム意識や教職員の専門性の向上を図り、いじめや暴力行為等の問題行動や不登校の未然防止及び早期解決に取り組んだ。同時に、市の福祉施設、医療機関等とも情報共有し、支援方法等を検討した。また、教育研究所の学校園経営指導主事や幼児教育指導主事も、保護者や教職員からの個別の相談に応じている。

【R7年度実績 相談員の対応146人 SSWの対応176人(延べ948件)】

●教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進

教職員が心身ともに健康を保ちながら、児童生徒一人一人と向き合える働きやすい職場づくりを進めるため、部活動指導員の配置を含めた部活動改革の推進、校務支援システムやタブドリLIVEやスタディサプリといったICT環境の整備・活用など、教職員の業務の効率化と業務負担の軽減を図り、勤務時間の適正化を進めた。

【R7年度実績 超過勤務時間22時間57分(全校種平均) R6年度から1時間18分削減】



異学年交流による仲間づくり



いじめゼロ宣言



SSW基礎研修会

【課題と次なる展開】

●いじめの防止等への的確な対応

・軽微な事案であっても、いじめを決して見逃さず・許さないという意識のもとで認知するという、組織的な意識醸成が必要である。特にネット関連のトラブルにおいて、近年、増加傾向が見られることから、学校では子どもと保護者が共に学ぶ機会を設け、リスクへの理解を深めた。その結果として、認知件数が増加した場合でも、学校が抵抗感を持たずに適切に認知できるよう、地域や保護者に対する周知も重要である。一方で、いじめの定義を周知し、誰もが加害にもなり得るという理解を広める必要がある。

・信頼される学校・教職員であることを重視し、児童生徒が相談しやすい教職員になるよう研修を実施する。

●不登校の支援と未然防止への対応

・校内サポートルームを整備し、児童生徒に周知することで、新たな学びの場を確保し、学校の指導が途切れることのないようにする。

・ゆめハウスやフリースクール等との連携を密にし、出席認定や評価について、保護者・児童生徒と合意形成を図る。

・ICTを利用した授業参加や、家庭等で課題を取り組みたいという家庭・児童生徒からの要望に対し、柔軟に対応できる体制づくりを進める必要がある。

●相談体制の充実

児童生徒が抱える課題は複雑化・多様化し、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。相談員やSSWが対応するケースは依然として多く、発生当初から全ての事案に関わることは困難である。このため、教職員一人一人の専門性を高めるとともに、チームの核となる教職員の育成を重視している。その一環として、SSWによる教職員研修会を実施し、教職員の専門性向上を図る取り組みを進めている。これにより、日常的な観察や初期対応、未然防止に向けた働きかけなど、教職員が担う役割の質的向上をめざしている。一方、不登校児童生徒数の出現率は依然高止まりしており、問題行動の背景は年々多様化・複雑化してきている。これらに対応するためには事後対応となりがちな現状から、未然防止・早期対応へのアプローチの転換が必要である。これらを戦略的に進めていくためには、教職員の専門性向上と、相談員・SSWによる専門的支援の双方が不可欠である。現行の相談員・SSWの人数では、専門的支援を十分に行うことが難しい場面も見られるため、相談員・SSWの増員によって専門的支援体制を強化することも検討していきたい。

●教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進

中学校教職員の超過勤務時間削減に向け、認定地域クラブの設定や部活動指導員の配置を含めた部活動改革を推進する。引き続き、校務支援システムやタブドリLIVEやスタディサプリといったICT環境の整備・活用など、教職員の業務の効率化と業務負担の軽減を図る。

【外部評価者の意見】

- ・組織的な対応により早期発見・解決に努めている点を評価する。インターネット関連のトラブルは将来を見据えた重要課題であり、「子どものいたずら」では済まない事案もある。保護者も児童生徒とともに課題意識を共有し、適切に取り組むことを求めたい。
- ・校内サポートルームや不登校児童生徒支援員の配置が進み、効果的に活用されている点を評価する。支援員の勤務時間に限りがあることを踏まえ、担任等との連携をさらに充実させ、不登校の未然防止と支援の一層の成果につなげていただきたい。
- ・学校だけでは解決困難な課題が増える中、関係機関と連携して「チーム学校」として取り組んでいる点を評価する。教員の資質向上につながる研修の充実を図るとともに、今後とも SC・SSW を適切に配置し、相談体制の一層の充実を期待したい。
- ・教職員の超過勤務時間が減少し、業務効率化が着実に進んでいる点を評価する。中学校の負担要因である部活動の地域展開や校務支援システムの導入など、構造的改善が着実に進んでいる。今後は学校規模による負担の差や管理職の業務量の軽減に重点的に取り組むことを期待したい。

施策の基本方向3 子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-5 保幼小中高大の連携

●保幼小連携の推進【継続】 担当課: 保育教育課

私立園も含め、保育園・幼稚園・こども園の保育内容、指導方法等についての情報交換を行うなど、連携を図り、幼児期の教育を充実させる。

●幼小小連携の強化【継続】 担当課: 保育教育課

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続をめざし、地域や各園の実情に応じたアプローチカリキュラム(幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム)とスタートカリキュラム(小学校に入学した1年生が、園での遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム)を活用し、幼稚園・こども園と小学校の連携の充実を図る。

【実績と成果】

●保幼小連携の推進

実績: 私立も含めた市内の保育園、幼稚園、認定こども園等の幼児教育施設の職員が対象者となる「合同研修会」を計5回実施した。また、「幼児教育施設間交流研修会」を実施し、本市の幼児教育・保育について語り合うことで、めざす子ども像を共有したり課題を共通認識したりして、幼児教育施設間の連携を図った。(幼児教育施設間交流研修会の参加者: 75人)

各預かり保育施設と幼稚園との情報共有会を実施した。(6預かり保育施設と10幼稚園)

成果: 施設類型や職種を問わず、顔を合わせて幼児教育施設間のつながりをもつことができた。また、丹波篠山市のめざす子ども像等について、共通理解につながった。

預かり保育利用児の様子を中心に、施設と幼稚園の職員とで、共通理解できた。

●幼小小連携の強化

実績: 令和6年度に引き続き「幼児教育と小学校教育の連携・接続研修会」を実施した。公私含め、幼小小の教職員等が30人参加した。研修会では、幼児教育施設の教職員と小学校教員とが協同してスタートカリキュラムの一部を作成するワークを実施した。また、振り返りアンケートの実施において、カリキュラム作成や連携強化の啓発を実施した。

幼小それぞれの指導主事が、学校園訪問にそれぞれ参加した。

成果: 架け橋期のカリキュラムの作成状況

園において「アプローチ(接続期)のカリキュラム」を作成37.9%

小学校において「スタートカリキュラム」を作成27.6%

作成予定、作成途中20.7%

作成に取り掛かれていない13.8%



年長児による1年生の授業見学



幼児教育と小学校教育の連携・接続研修会

【課題と次なる展開】

●保幼小連携の推進

課題: 研修の実施方法について(・夜間や休日実施による職員への負担 ・勤務時間中は人手不足により参加が困難)

次なる展開: 研修の実施方法を検討(動画研修を取り入れる 等)

●幼小小連携の強化

課題: 小学校側の連携に対する意識のさらなる向上

「架け橋期のカリキュラム」の作成率の向上

幼児教育施設側の、幼児教育についての発信力・説明力の向上

次なる展開: 「ひょうごっ子幼保小の架け橋教育支援センター」の幼児教育アドバイザーを招へいした研修会の実施

丹波篠山市「架け橋期のカリキュラム」(5歳児)(1年生)の作成

4-1 主体的に生きるための学びと場の充実

●「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営【継続】 担当課：中央図書館

あらゆる世代に応じた図書館事業をボランティア等との協働によって推進する。令和7年度は、乳幼児とその保護者に対するサービスとして、保護者がゆっくり本を選んだり、読書ができる環境づくりを中央図書館でモデル的に実施する。

●多様な公民館活動の充実【新規】 担当課：社会教育課

市民間の交流や活動の活性化、市民活動の機会と場の提供を支援する。令和7年度は、丹波篠山公民館まつりや四季の森音楽祭を開催し、公民館施設のPRを行い、利用促進を図る。

●丹波篠山映像祭の実施【拡充】 担当課：中央図書館

映像コンテストを含めた「丹波篠山映像祭」として多種多様な催しを開催し、親しみが持てる映像祭づくりをめざす。令和7年4月から始まる「丹波篠山国際博」を盛り上げるために、市内在住の外国につながりのある方にも声をかけ、グローバルな視点で捉えた丹波篠山の魅力発信に向けて作品応募を促す。

●丹波篠山市史編さん事業【継続】 担当課：文化財課

丹波篠山市史編さん基本方針に基づき、丹波篠山市史編さん専門委員会及び神戸大学等と連携し、7つの専門部会で調査研究に取り組むとともに、2つの地域編部会で市民とともに編さんに取り組む。

【実績と成果】

●「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営

第2次丹波篠山市立図書館ビジョンに基づき、ボランティア等との協働による読書推進事業や各種講座、おはなし会等を実施し、市民の学習機会の充実と読書活動の推進を図った。また、乳幼児の保護者を対象とした「一時保育サービス」を試行実施し、アンケートでは継続を望む声が寄せられるなど、子育て世代の図書館利用を支援する取り組みとしてニーズが確認できた。また、「子どもと一緒に絵本を楽しむための絵本講座」や「誰でも簡単！思い出の布で図書館グッズづくり」、ウィキペディアの記事編集を通じて郷土の魅力を再発見する講座等を開催し、学習機会の提供に努めた。特に、「子どもと一緒に絵本を楽しむための絵本講座」については、理論編と実践編の2回構成に拡充し、絵本や読み聞かせへの理解を深める機会を提供するとともに、保護者や読み聞かせボランティアの資質向上及び子どもの読書活動の推進につなげた。さらに、「雑誌リサイクルフェア」や「おはなし会」等の定期開催事業を実施し、図書館利用の促進と市民交流の場づくりに取り組んだ。その結果、図書館入館者数は115,184人(前年度比3,530人増)となるなど、図書館利用の促進につながった。

●多様な公民館活動の充実

丹波ささやま市民文化講座、丹波ささやまおもしろゼミナール、古文書講座など多彩な講座を実施した。丹波ささやまおもしろゼミナールでは、従来の現地学習講座に加えて「こどもデイキャンプ」を開催し、青少年が丹波篠山の自然に触れる中で、多様な実体験を得る機会となった。

また、従来の文化祭やはたちのつどい等の催しに加え、四季の森音楽祭、桶ッ卓球世界大会、丹波篠山公民館まつりを開催した。桶ッ卓球世界大会は109組218人の申し込みがあり、丹波篠山発祥のスポーツとして多くのメディアで取り上げられ、丹波篠山の魅力を広く発信することができた。新たに開催した丹波篠山公民館まつりでは、団体やサークル活動の紹介や体験の場を設けることで、市民活動の認知度向上と新たな参画者の発掘、コミュニティ活性化につながった。

●丹波篠山映像祭の実施

「丹波篠山映像大賞」では、全国から34人のアマチュア映像作者から37本の応募があった。作品の公開審査や顕彰を行い、今回から変更となった「いまを未来につなぐ」というテーマの映像作品から、来場者の心の豊かさを育む等市民の生きがいづくりに寄与することができた。

「Enjoy丹波篠山♪ショートムービーアワード」では、視聴覚ライブラリー事業で実施した「映像づくりワークショップ」受講生やロケ地撮影ツアー受講生からの応募があり、映像制作への興味を促せたことや、テーマを「私が見つけた丹波篠山！」としたことで、丹波篠山を描いた作品が集まり、来場者の関心を高めることができた。

当日、四季の森会館東館では、高校生や各種団体による協力のもとイベントを実施。しし汁の販売やキッチンカーの出店等も行い、交流と賑わいを生み出していた。映像を核とした文化事業として、市内外の参加者が丹波篠山の魅力に触れる機会を作ることができた。

●丹波篠山市史編さん事業

市史編さん基本方針に基づき、7つの専門部会で通史編・歴史資料編の編さんに向けた編集方針や課題等の検討を進め、丹波篠山市の歴史を通史的に記述する「通史編」、地域に眠る歴史資料を市民と共に調査研究する「地域編」、その他根拠となる有形・無形の歴史資料をまとめた「歴史資料編」の編さん作業を神戸大学及び地域資料整理サポーター等と共に進めた。さらに12月27日に開催した編さん委員会で刊行計画の検証を行い、刊行期間を令和15年度まで延長し、巻構成・刊行年度を見直した。

市民への啓発活動として、サポーター企画展(7/29～8/7)、古文書調査合宿(8/6～8/8)、広報12月号街かどリポート掲載(11/20)、近世部会調査報告会(12/21)、市史編さんだよりの発行(2/20)、サポーター報告会(3/21)等を行った。



一時保育(中央図書館)



桶ツト卓球世界大会



第37回丹波篠山映像大賞受賞者の皆さん



サポーター報告会

【課題と次なる展開】

●「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営

図書館入館者数は前年度を上回ったものの、成果指標の目標には達していないことから、さらなる利用促進に向けた取り組みを進めていく。利用促進を目的とした「毎月10日は丹波篠山だけ図書館の日」事業については、平日開催となる月も多く、より多くの市民の来館につなげることが課題であったことから、事業を見直しさらなる図書館利用の促進と交流の場づくりに取り組む。さらに、乳幼児の保護者を対象とした一時保育サービスについては、試行実施を通じて利用ニーズを確認できたことから、子育て世代が利用しやすい図書館サービスの充実を図る。乳幼児とその保護者に対するサービスとして、一時保育サービスを年4回に拡充するとともに、「第3次丹波篠山市子どもの読書活動推進計画」に基づく取り組みを推進し、子どもの読書活動の充実を図る。

●多様な公民館活動の充実

公民館講座は継続的に受講する市民が多い一方で、新規受講生の獲得が課題となっている。多様な講座内容の企画に加え、開催曜日や時間帯等を工夫することにより、学習ニーズに応じた学びの機会を創出していく。

●丹波篠山映像祭の実施

令和7年度にテーマを「いまを未来へつなぐ」へ変更したこともあり応募数がこれまでより減少したため、若年層や初参加者も参加しやすいような周知・支援を充実させる必要がある。そのためには、高校生審査員の導入で若年層への関心を高めたり、映像制作者を育成する「映像制作講座」を実施したりすることで、クリエイターの育成を図る。また、入賞作品の魅力を市民にさらに届けられるよう、上映機会や広報を効果的に活用し、関心を高める。

●丹波篠山市史編さん事業

資料の収集・整理・調査と並行し、令和4年度に設置した専門部会で通史編・歴史資料編編さんに向けた編集方針や課題の検討を進めるとともに、編さん後の収集資料の保存、活用、公開についても検討を始める。

大量の資料を収集・整理・調査しながら、専門分野ごとの部会の運営などを進めつつ、市史の刊行を順次行わなければならないため、編さん体制のさらなる整備の検討を行う。

【外部評価者の意見】

・公民館が市長部局から教育委員会部局へ移行されたことは、大いに評価できる。公民館の機能を十分に発揮するためには、従来どおり館長を配置することも検討すべきである。今後、運営の裏付けとなる予算措置と人材確保を進め、地域に根ざした公民館活動の充実を期待したい。

施策の基本方向4 人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

4-2 スポーツの推進

●丹波篠山市スポーツ振興官によるスポーツ振興【継続】 担当課:社会教育課

スポーツ振興官の実績、経験を踏まえ、野球・ソフトボールを中心とした各競技種目のスポーツ指導者を育成、市内の子どもたちだけでなく大人も元気になる地域活性化の取り組みを推進する。

●丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の管理運営【継続】 担当課:社会教育課

指定管理者による健全な運営と安全安心な施設管理をめざすとともに、丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園を活用し、市民の健康増進を図る。

【実績と成果】

●丹波篠山市スポーツ振興官によるスポーツ振興

篠山産業高等学校硬式野球部の指導をはじめ、市内外から約40チームが丹波篠山のグラウンドで交流試合を行う「崎本ソフトボール交流大会」の開催や女子ソフトボール韓国代表を招へいした親善試合の開催、野球・ソフトボール中心とした講習会やイベントなど開催し、丹波篠山市のスポーツ振興に寄与した。

●丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の管理運営

丹波篠山総合スポーツセンターでは多様なスポーツプログラムの実施と安定した施設運営により、子どもから高齢者まで幅広い世代のスポーツ参加機会を確保した。市民の健康維持・増進や生涯スポーツの定着を促進し、スポーツを通じた交流とコミュニティ形成につながった。

西紀運動公園ではプールや芝グラウンド等の特色ある施設を活用したスポーツ活動の機会を提供し、市民の健康づくりや体力向上に寄与した。

学校プールの老朽化に伴い学校プールの維持管理が課題であったため、西紀運動公園を拠点プールとして活用することで安心安全な学校水泳事業ができた。(4校)



女子ソフトボール韓国代表招へい試合



篠山産業高等学校野球部ベスト16進出

【課題と次なる展開】

●丹波篠山市スポーツ振興官によるスポーツ振興

・令和4年10月より県立篠山産業高等学校へ派遣し、野球部監督に就任。3年間で県ベスト16に入るなど成果がある一方、学校との連携に課題があった。

●丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の管理運営

・丹波篠山総合スポーツセンターは開業から46年目、西紀運動公園は22年目、施設の老朽化が利用者減につながらないように計画的に施設整備を行うことが課題となる。

・利用者ニーズに沿った魅力ある自主事業の提供、利用料金の見直しなどの検討を行い安定した施設運営をめざす。

4-3 文化財と町並みの保存と活用

●重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用【継続】 担当課:文化財課

保存地区(篠山・福住)の環境整備と歴史的風致の向上を地区住民と連携しながら進める。城下町地区において、伝建地区の拡大に向けた調査・研究を行う。

●丹波焼の保存と活用の推進【継続】 担当課:文化財課

日本六古窯の一つであり、日本遺産に認定されている丹波焼の歴史的価値を明らかにし、来訪者に分かりやすく伝えていくために、文化学術調査研究事業を実施する。引き続き、丹波焼の最大の特徴である登り窯の変遷を確認するために窯跡の発掘調査を行う。

【実績と成果】

●重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用

平成17年度から伝統的建造物等の修理・修景に継続的に取り組んでおり、これまで篠山地区で104件、福住地区で48件実施することで、着実に町並み景観の向上が進んでいる。また、まちなみ保存会の支援を通じて住民の保存意識を高め、景観保全と地域活性化を両立するまちづくりの推進に寄与した。

●丹波焼の保存と活用の推進

商工観光課と丹波立杭陶磁器協同組合と連携し、陶の郷における展示改修に向けて、丹波焼窯跡の発掘調査の成果の取りまとめや展示内容の監修、出前講座などを行うことで丹波焼の歴史的価値を広く発信することができた。



伝建地区保存修理事業



丹波焼ガイドツアー

【課題と次なる展開】

●重要伝統的建造物群保存地区における町並みの保存と活用

高齢化により伝統的建造物の後継者の問題が増えつつあり、まちなみ保存会や古民家の活用に取り組む団体と緊密に連携し、伝統的建造物の保存活用に取り組む。

●丹波焼の保存と活用の推進

丹波焼の保存活用を推進するために、丹波焼の価値や魅力を発信する必要がある。陶の郷における歴史展示制作において、これまでの調査成果を踏まえつつ、分かりやすい展示内容とするよう取り組む。

【外部評価者の意見】

・丹波焼文化観光推進事業の今後の展開に期待する。課題となる人材確保と予算的裏付けを着実に進め、丹波焼の歴史的価値を広く発信する取り組みの充実に努めていただきたい。

4-4 文化・芸術の振興

●丹波篠山市立文化施設4館運営の充実【継続】 担当課:文化財課

篠山城大書院、歴史美術館、青山歴史村、武家屋敷安間家史料館において、「丹波篠山国際博」と連携した事業を実施し、来館を促進するとともに、丹波篠山市の歴史文化の魅力を発信する。

●丹波篠山市展の開催【拡充】 担当課:社会教育課

「丹波篠山国際博」に合わせ、日本ならではの書道や茶道等の文化体験や教室等を実施し、日本文化に触れる機会を提供する。

●市民ニーズに沿ったホールの利活用【継続】 担当課:田園交響ホール

文化芸術を通じ人と人が集い「交流」できる拠点として、市民の力を積極的に取り入れ、利用者が親しみやすい環境づくりに努める。さざそうホールの新たな活用方策として民間事業者が計画している映画上映事業について、事業者と連携し行政として可能な支援を検討する。

【実績と成果】

●丹波篠山市立文化施設4館運営の充実

歴史文化施設を活用した展示や体験事業を実施することで、市民や観光客が本市の歴史文化に触れる機会を創出した。校外学習や地域学習にも活用され、郷土への理解促進や次世代への文化継承につながるとともに、市内外への情報発信による文化交流にも寄与した。

●丹波篠山市展の開催

市民の創作活動の成果を発表する機会を提供するとともに、来場者が芸術文化に触れる場を創出した。取り組みとして、より市民参画しやすいように市文化協会との連携等行ったが、出品数203点(令和6年度比5点減)、来場者数828人(令和6年度比195人減)となった。

●市民ニーズに沿ったホールの利活用

隔年開催の第12弾丹波篠山市民ミュージカルでは、過去最高の出演者(107人)、観覧者(3,831人)を集めることができ、出演者では、年齢、性別、地域等を越えた市民が助け合いながら半年間の稽古を経て、素晴らしい舞台を作り上げた。また、この事業を支える舞台、衣装、小道具製作など裏方スタッフには、多くの市民が関わったことで、市民自らが作り上げていく芸術文化の基礎づくりにつながった。



篠山城大書院
着付け体験



丹波篠山市展
審査員による講評会



第12弾丹波篠山市民
ミュージカル「シンデレラ」

【課題と次なる展開】**●丹波篠山市立文化施設4館運営の充実**

特別展や企画展、イベントの開催等、積極的に来客誘致に取り組むとともに、11月を市民無料月間とし市民の来館促進にも取り組んでいるが、来館者数が減少傾向にある。令和8年7月には来館者のニーズを踏まえた2館共通券の新設等入館料収入確保のための取り組みを行ったが、今後もより市内外へのPRに努めるとともに、旅行業者に働きかけを行い、ツアー利用の増加につなげる。

●丹波篠山市展の開催

より多くの市民に対して創作活動の奨励と鑑賞の機会を増やすため、中央公民館の「丹波篠山市民文化祭」と事業統合し令和8年度より「丹波篠山市芸術文化の祭典」として開催する。

●市民ニーズに沿ったホールの利活用

丹波篠山市のブランドの一つに育ってきた丹波篠山市民ミュージカルだが、今後も増加する見込みのある出演者数の調整も検討していく必要があり、また、稽古時の子どもたちの世話役、舞台裏方スタッフ等の確保など、これからも安定した事業運営をするための課題も出てきており、実行委員会委員とも共有をしながら良い方向へ進めていきたい。

【外部評価者の意見】

・歴史文化施設4館が特色を生かし、市内外への発信に努めている点は評価できる。老朽化が進む現状を踏まえ、文化財保護・観光のいずれを主軸とするのか、または両機能を備えるのか、施設の将来的な位置付けを検討することを求めたい。

・丹波篠山市展の活性化策として、賞金制度の導入を検討することは妥当である。さらに、市民文化祭との統合開催は事業の効率化と参加者拡大に資する可能性があり、今後の方向性として検討を求めたい。

4-5 自然遺産に学ぶ教育の充実

●脊椎動物化石保護・活用事業【継続】 担当課:文化財課

太古の生きもの館を体験学習の拠点とし、篠山層群及び新属新種の恐竜を含む脊椎動物化石の展示や露頭の展示を行う。化石発掘体験イベントや化石クリーニング体験を、篠山層群学習プログラムとして実施する。

【実績と成果】

●脊椎動物化石保護・活用事業

篠山層群から発見された化石資源の保護・活用を進めることで、市民の郷土への誇りや自然科学への関心の向上につながった。太古の生きもの館(来館者5,136人)や化石調査体験イベント(4回)を通じて市内外からの来訪者を受け入れ、篠山層群の地域資源としての認知度向上に寄与した。また、小学6年生を対象にした学習プログラムの実施により、子どもたちの探究心や科学的思考を育む機会を創出した。



校外学習



化石調査

【課題と次なる展開】

●脊椎動物化石保護・活用事業

篠山層群を貴重な教育的資源と捉え、今後とも小学校における学習プログラムや発掘調査体験イベントを開催し、自然科学への興味関心を高める。また、人と自然の博物館や化石調査市民ボランティアと連携し、篠山層群の実態を明らかにするための調査を実施するとともに、太古の生きもの館を篠山層群の魅力を広く市内外に発信する施設として管理運営を行う。

【外部評価者の意見】

・丹波篠山の豊かな自然遺産の保護と活用に向けた取り組みを評価する。今後は、子どもたちが自然への関心をさらに深められるよう、継続した働きかけを期待したい。

施策の基本方向 5 郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

5-1 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

●「ふるさと教育」の推進【継続】 担当課:教育研究所

地域の人々とのふれあいを通して、児童生徒が伝統、文化、自然、産業、食文化等を学び、ふるさとへの誇りと愛着心を育む「ふるさと教育」を推進する。

●郷土味学講座の実施【継続】 担当課:社会教育課

丹波篠山の食材を活用し、郷土料理をはじめとする豊かな丹波篠山の食文化を伝承・創造する人材を育成する。

【実績と成果】

●「ふるさと教育」の推進

- ・全ての学校が、ほぼ年間計画どおりの「ふるさと学習」「校外学習」に取り組むことができた。
- ・年間指導計画、6年間の系統性、学習内容・学習方法、ねらい等を再検討した学校が増えてきている。
- ・ふるさと教育に取り組むことで、主体的・協働的・探究的・継続的な学習の機会となっている。また、学習内容を発信することで、情報整理力や表現力を向上する機会になっている。
- ・新たな教材・地域人材・学習場所の開拓、学習内容のアップデート、クラブ活動・全校学習タイムの導入、保護者参加型授業、実践報告会、教科学習との関連付け、地域探究活動、販売活動、地元企業との交流等々、約半数の学校が新たな取り組みに着手している。
- ・中学校においては、各教科の中でのふるさと教育が進んでいる。また、多くの生徒が地域行事やイベント等にボランティアとして参加し、地域への愛着を高める機会になっている。

●郷土味学講座の実施

伝承基礎コース、伝承応用コース、創造コースを開催し、延べ115人が受講した。講座では、地域で活躍する人材を講師に迎え、季節に応じた丹波篠山の食材を活用するなど、郷土料理を作る人を増やし、次世代へ食文化を伝えるリーダーの養成を推進した。

また、講座内容をまとめたテキスト「よろしゅうおあがり」を販売し、受講生だけでなく広く市民が郷土料理に親しむためのレシピ本として活用され、食文化の伝承や郷土への愛着を醸成した。



篠笛体験



郷土味学講座

【課題と次なる展開】

●「ふるさと教育」の推進

- ・年間計画・系統表・実践を更にアップデートし、計画的にふるさと教育を推進していく。
- ・「何を使って、どんな力をつけていくのか」「どんな学習が必要なのか」「各教科との関連は」等々、ねらいや目的を明確にしたふるさと教育の展開・見直しが大切である。
- ・市内及び校区内で、教材・人材等のふるさとネットワークを構築して、深まり・広まり・持続的なふるさと教育をめざしていく。
- ・取り組む内容や目的に応じて、積極的に関係機関や地元企業と連携した学習を推進する。
- ・校外学習等にふるさと教育を導入し、地域を知る機会、地域の人々と触れ合う機会を設定していく。また、フィールドワーク等、教職員の研修にも取り組んでいく。
- ・最終的には、ふるさとを発信できる技能・表現力・心を持った児童生徒を育成していく。
- ・地域の活動やボランティアを主体的に推進できる生徒の育成が、地域に開かれた教育課程の編成にもつながっていく。
- ・単発的な体験だけで終わるのではなく、自分の生き方や将来につながっていくふるさと教育を推進する。
- ・特に、中学校では、ふるさとキャリア教育の視点で、地域の方々の生き方や産業を学ぶ(知る)機会を設定していく。また、県副読本「ふるさと兵庫魅力発見」の積極的かつ有効活用に取り組む。

●郷土味学講座の実施

- ・継続的に受講する市民が多く、受講生の固定化が課題となっている。開催曜日や時間帯等を工夫することにより、新規受講生の参加を促す。
- ・講座を通じて得た郷土料理に関する知識や技術といった学習成果について、家庭の食卓や地域活動の場での実践を促すことで、食文化伝承の循環を構築していく。

【外部評価者の意見】

- ・地域人材を活用したネットワーク構築や、児童生徒が地域行事で学びを発信する取り組みが進んでいる点を評価する。新たな成果指標も設定され、地域社会への参画意識の向上を継続的に図る姿勢が示されている。今後も学校・地域の連携強化を期待したい。

5-2 学校給食の充実と食育の推進

●農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実【拡充】 担当課:学校給食センター

生き物や自然環境にやさしい栽培方法で作られた「農都のめぐみ米」とともに、地元野菜の安定的な使用及び地元食材の活用率向上に取り組むとともに、有機栽培野菜もできるだけ取り入れる。物価高騰が続く中、現行の給食費では不足する経費については、保護者負担を増やさず、学校給食の質を維持して提供する。さらに令和7年度は、小学校、中学校、特別支援学校(小学部・中学部)に在籍する児童生徒を子どもに持つ保護者の負担を軽減するため、1食当たりの学校給食費単価の半額を補助する。

【実績と成果】

●農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実

学校給食の主食である米飯について、猛暑による品質低下や減収等により米価が急激に高騰したが、公費にて高騰分を補填することで「農都のめぐみ米」を子どもたちに安定的に提供することができた。また、幼稚園、こども園、小学校、中学校、特別支援学校に在籍する園児、児童、生徒について1食当たり50円の給食費補助を行うとともに、義務教育課程である小学校、中学校の児童・生徒の給食費の半額を補助し、保護者の負担軽減を行った。

さらに、地元食材を給食にできる限り取り入れ使用する中で、地元野菜のうち有機野菜の使用量については昨年度と比較して569kg増加(R6 1, 521kg R7 2, 090kg)し、子どもたちが安心して食べることができる給食を提供することができた。



篠山まると井



トライやる・ウィーク実習風景



給食センター見学風景

【課題と次なる展開】

●農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実

・地元食材における規格・品質を含めた安定供給への課題としては、学校給食には大きさや品質等の規格が整った食材が毎日一定量必要であるが、最近の気候変動や生産者の高齢化、担い手不足等により必要量が確保できない場合がある。今後も食材の大きさや品質等の規格に対して地元野菜生産者の理解を得るように努め、地元食材を優先して給食に利用する。また、生産農家の高齢化・後継者不足等の課題については、引き続き担当部局と連携しながら、対策を進めていく。

・市場流通食材と地元食材の価格差における課題については、大量仕入れの市場流通食材より地元食材の方が高くなる場合があり、予算が限られている学校給食では調整が必要となる場合があるが、実績に応じて、特産品補助として予算措置を引き続き行い、地元食材の使用に努める。

・季節によって、野菜の種類が少なくなるため、年間を通じて多くの種類の地元野菜を使用できるように生産者団体・市の担当部局等と連携し、取り組んでいくことが重要である。

7 外部評価者意見（総評）

▼當山清実

本年度の点検・評価においては、令和7年度から開始された第4期丹波篠山市教育振興基本計画（丹波篠山きらめき教育プラン）に示された教育理念・基本方向との整合性を重視しつつ、教育委員会所管の各施策・事業についてヒアリングを通じて検証を行った。

以下では、重要と考えられる事項について述べる。

まず、第4期計画の初年度として、各事業が新たな目標体系に適切に位置付けられているかを確認することが重要である。特に成果指標については、計画の重点施策との連動性を踏まえた再構築が求められる。事業目的に即した具体的かつ測定可能な指標の設定は事業効果の向上に不可欠であり、具体性、測定可能性、現実性、関連性、達成期限等を踏まえた設計と、進捗や社会状況に応じた柔軟な見直しが望まれる。また、指標の改善は担当者の創意工夫を促し、事業の質向上に直結する点でも重要である。

次に、行財政の効率性に関する検証は、事業費や人件費（延べ業務時間）等の関連情報が十分に開示されていないことから依然として難しい面がある。限られた財源の中で、事業の妥当性や統廃合の可能性を検討するためにも、予算関連情報の整理・公表を進める必要がある。併せて、事業間の連携可能性を把握するための情報整備も求められる。

さらに、本点検・評価はPDCAサイクルの確立を通じて事業の質向上と成果拡大を図る重要なプロセスである。評価結果を予算編成や組織運営に反映させる仕組みを強化するとともに、教育行政の成果を市民に分かりやすく伝える広報的視点を重視し、点検・評価を教育行政の価値を示す機会として積極的に活用する姿勢が求められる。

最後に、広範多岐にわたる事業を限られた資源のもとで推進している関係者のご尽力に敬意を表するとともに、第4期計画の着実な推進に向け、効率的・効果的な事業運営への一層の取り組みを期待したい。

▼松尾俊和

丹波篠山市教育委員会の令和7年度事業を点検した結果について、総括的な意見を申し述べる。

まず、膨大な教育行政事務に対し、限られた人員と予算の中で日々精力的に取り組まれていることに、改めて敬意と感謝を表する。

次に、第4期丹波篠山市教育振興基本計画で課題とされている教育施設の老朽化対策について、十分に進展しているとはいえない状況が見受けられる。特に学校施設の体育館は、児童生徒の屋内体育、式典、文化事業などで毎日のように使用されており、さらに大規模災害時には避難場所としても指定されている。しかしながら、現状では冷暖房設備も整っていない施設が多く、この時代において適切な環境と言えるのか疑問を感じる。安全・安心な学習環境の整備のためには、施設の統廃合計画の策定と、順次改築していく年次計画の具体化が喫緊の課題であると考えている。

また、学校内のプール施設についても、多くが老朽化する中で、市温水プール施設への集約化が進められているが、将来的にも活用する計画がないのであれば、撤去や他の有効活用を検討すべきと考える。

さらに、公民館の在り方について、以前、支所機能との一体化や所管を市長部局へ移行した際に、指揮命令系統や事務分掌の整理に課題がないかを尋ねたことがある。今回、公民館の所管が教育委員会部局へ戻されたことは、今後の社会教育活動の充実に向けて期待するところである。

しかしながら、社会教育の実践拠点である公民館が、社会教育課の一係として位置付けられている現状には疑問を感じる。担当課長の負担が過大であるように思われ、公民館機能をより充実させるためには、専属の館長職の設置が望ましいと考える。人材や予算の課題は理解するが、確保に向けた検討を強く求める。

最後に、A I（人工頭脳）について、現代社会において不可欠な存在となる一方で、あまりに便利になりすぎていることから、特に小学校児童の基礎学力の低下につながらないかを危惧している。

▼畑中さとる

令和7年度は、第4期「丹波篠山きらめき教育プラン」の初年度として、第3期を総括し、新たな教育計画が策定されたことを踏まえ、令和7年度「丹波篠山の教育（概要版）」に掲載された事業のうち、乳幼児教育と学校教育の分野について、意見・要望を述べる。

丹波篠山市では「ふたばプロジェクト」をはじめ、魅力ある乳幼児教育が展開されてきた。さらに「こどもまんなか社会の実現」が掲げられ、新たな事業も進められている。子育て支援のための多様な事業は、まさに子どもや子育て世代に寄り添った取り組みである。一方で、保育士・支援員の不足により、家庭で子どもを育てることが困難な保護者の保育ニーズに十分応えられていない現状もある。「就職フェア」や「園見学ツアー」等を継続されているが、保育士・支援員を志す方が「丹波篠山の幼児教育に携わりたい」と感じられるような魅力づくりがさらに進み、人材確保につながることを強く願う。

学校教育においては、「ウェルビーイング」の向上と「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、「生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進」に向けた多様な取り組みに敬意を表する。特に学力向上プロジェクト事業では、児童生徒の現状の課題を分析し、自ら学ぶ学習習慣の育成に向け、学校だけでなく家庭にも働きかけるためリーフレットを配布し、理解促進を図られたことを評価する。家庭との連携は、単なる学力向上にとどまらず、人生を生き抜く力を育むうえでも不可欠であり、今後の一層の成果を期待する。

また、いじめ・不登校への対策については、「校内サポートルーム」や「不登校児童生徒支援員」の配置、相談体制の充実により、各校で的確に対応できる体制が整えられてきた。いじめについては、全ての教育活動を通して決して許されないものであることを学び、特に昨今のネット社会を踏まえ、家庭とともにスマホやインターネットとの正しい向き合い方を継続して考えていくことを強く望む。さらに相談体制については、SCやSSWによる専門的な支援が必要であり、各校に十分な配置がなされることを求めたい。

8 成果指標に対する実績

「事業内容」欄で下線付の事業は、P.10～P.39で外部評価者ヒアリングの対象となっている事業です。

【施策の基本方向1】子どもの根っこを育てる乳幼児教育の推進

1-1 “子育ていちばん”に向けて

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・乳幼児の心身づくり	全ての保育園・幼稚園・こども園において、自然の中で夢中になって遊べる環境を充実すること。	全こども園・保育園・幼稚園で実施 (R7年度と同じ実績) 【R7年度と同じ実績】	保育教育課
・ <u>就学前の保育環境の整備</u>	保育・教育就職フェア参加者が7人以上になること。	8人 (7人) 【 7人 】 令和7年度～指標設定	保育教育課

1-2 子どもの根っこを育てる環境づくり

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・眠育の推進	毎日同じくらいの時刻に起きる園児の割合が市前年度実績以上になること。	63% (60%) 【 58% 】	子育て企画課
・食育の推進	毎日十分な量の朝食を食べる園児の割合が市前年度実績以上になること。	73% (74%) 【 68% 】	子育て企画課
・あそびの推進	自然遊びや虫探しをよく行う園児の割合が市前年度実績以上になること。	自然遊び31%・虫探し28% (自然遊び27%・虫探し25%) 【 自然遊び34%・虫探し24% 】	子育て企画課

1-3 乳幼児教育の充実

成果指標を設定した項目無し

1-4 子ども・子育て支援の体制づくり

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・病児保育事業の実施	新規の事前登録者が、60人以上になること。	159人 (111人) 【 129人 】	子育て企画課
	就学时・入園説明会等で実施するアンケート調査において、病児保育室「にこにこ」を知っている人の割合が90%以上になること。	92.2% (95.4%) 【 94.5% 】	
・赤ちゃんの駅設置事業の実施	赤ちゃんの駅登録数を2件以上増やすこと。	0件 (1件) 【 2件 】	子育て企画課

【施策の基本方向2】生きる力を培い創造性を伸ばす教育の推進

2-1 確かな学力の確立

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・丹波篠山市学力・生活習慣状況調査の実施	全国学力・学習状況調査は全教科全国平均以上、丹波篠山市学力・生活習慣状況調査は全教科目標値以上になること。	R07 ・市調査 実施教科及び学年 小5・・・国語・算数 中1・中2・・・国語・数学 【上記のうち目標値以上の教科及び学年】 国語・・・中1・中2 数学・・・中1・中2 ・全国調査 実施教科及び学年 小6・・・国語・算数 中3・・・国語・数学 【上記のうち全国平均以上の教科及び学年】 国語・・・該当なし 数学・・・該当なし ----- (R06) ・市調査 実施教科及び学年 小5・・・国語・算数 中1・中2・・・国語・数学 【上記のうち目標値以上の教科及び学年】 国語・・・中1・中2 数学・・・中1 ・全国調査 実施教科及び学年 小6・・・国語・算数 中3・・・国語・数学 【上記のうち全国平均以上の教科及び学年】 国語・・・中3 数学・・・中3 ----- 【R05】 ・市調査 実施教科及び学年 小5・・・国語・算数 中1・中2・・・国語・数学 【上記のうち目標値以上の教科及び学年】 国語・・・中1・中2 数学・・・中1・中2 ・全国調査 実施教科及び学年 小6・・・国語・算数 中3・・・国語・数学・英語 【上記のうち全国平均以上の教科及び学年】 国語・・・小6	教育研究所
	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査で、「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている」学校の割合が全国平均以上になること。	90.0% ※全国平均97.1% (94.7%) ※全国平均96.7% 【 94.7% 】 ※全国平均96.6%	

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・学力向上プロジェクト事業	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合が昨年度実績以上になること。	100% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	教育研究所
	全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査において、「児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する等の学習活動」に取り組んでいる学校の割合が昨年度実績水準を維持すること。	96.5% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	
・主体的な学習習慣の育成	全国学力・学習状況調査で「家で、自分で計画を立てて勉強する」(R5)→「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することはできている」(R6・R7)児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。	78.5% (78.6%) 【 66.9% 】 令和6年度～指標項目削除により類似内容に変更	教育研究所
・指定研究事業の充実	重点研究指定校を5校以上指定し、教育研究所と連携して研究を進め、研修会等で市内各校に研究成果を広めること。	重点研究5校、自由研究6校指定。重点研究指定校の城東小学校、篠山中学校と連携して学力向上研修会を実施した。 (重点研究7校、自由研究7校指定。重点研究指定校の丹南中学校と連携して学力向上研修会を実施した。) 【重点研究6校、自由研究7校指定。重点研究指定校の今田小学校と連携して学力向上研修会を実施した。】	教育研究所
・読書活動の充実	全国学力・学習状況調査において、学校の授業時間以外に1日30分以上読書する児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。	25% (指標なし) 【 26% 】	学校教育課
・情報活用能力の育成	全国学力・学習状況調査で「授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」の週3回以上(ほぼ毎日を含む)が全国水準と同程度になること。	77.9% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	教育研究所
・外国語教育の充実	授業を通じて、英語で自分の考えや気持ちを伝え合う喜びを感じる児童生徒を増やすために、授業者が、年間授業の75%以上において効果的な言語活動に取り組むこと。	※R7年度は調査なし (全国学力・学習状況調査において、授業者の92%が効果的な言語活動に取り組んだ。) 【中学校5校のうち3校が、75%以上の割合で、ペアやグループでの言語活動に取り組んだ。】	学校教育課
・国際理解・多文化共生教育の推進	全ての教育活動を通じて、発達段階に応じて体験的な学習やSDGs等に関する課題学習を取り入れ、異なる文化や価値観を理解し、国際的視野に立って主体的に行動する課題教育を、全ての学校で取り組むこと。	全ての小・特別支援学校で実施 (小:14校で実施、特:1校で未実施 ※篠山養護学校は時間の確保が困難なため) 【R6年度と同じ実績】	学校教育課

2-2 豊かな心の育成

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・道徳教育の充実	市生活習慣状況調査において、友だちの表情等から今の心を思いやり、自分だったらどうしてほしいか、それをよく考えてから行動すると思う児童生徒の割合が小学校・中学校とも80%以上になること。	84.6% (82.5%) 【 83.8% 】	学校教育課
	市生活習慣状況調査において、道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりしていると思う児童生徒の割合が85%以上になること。	89.8% (91.4%) 【 86.8% 】	
・学校における人権教育の充実	全国学力・学習状況調査において、人が困っているときは、進んで助けているという児童生徒の割合が、小学校・中学校ともに90%以上になること。	小学校94.2%、中学校94.8% (小学校94.9%、中学校89.8%) 【 小学校91.5%、中学校88.4% 】	教育研究所
・帰国・外国人園児児童生徒支援事業の充実	母語支援・日本語指導を必要とする全ての帰国・外国人園児児童生徒に対して、市の定める基準に従って100%支援・指導すること。	100% (100%) 【 100% 】	学校教育課
・デジタル・シティズンシップ教育や研修の充実	デジタル・シティズンシップ教育の推進に向け、教育の情報化担当者を中心に年1回以上研修を実施し、校内研修等を通して、教職員がその重要性を理解すること。	教職員研修を実施 (教職員研修を実施) 【教職員研修を実施】	教育研究所
・体験活動の充実	市生活習慣状況調査において、ものごとを行うとき、次に何をしたらいいか自分なりに考えて、行動することができている児童生徒の割合が80%以上になること。	86.7% (84.8%) 【 — 】 令和6年度～指標設定	学校教育課
・環境教育の充実	学習や体験を通して、環境が自分たちの社会や生活と深く関わっていることに気づくことができること。	全校で実施 (R7年度と同じ実績) 【R7年度と同じ実績】	学校教育課
・あいさつの実践	近所の人に会ったときは、あいさつをするという児童生徒の割合が昨年度実績以上になること。	82.9% (—) 【 — 】 令和7年度～指標設定	教育研究所
・ボランティア(地域貢献)活動の推進	祭りやボランティア活動等、地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合が昨年度実績以上になること。	小学校 80.2%、中学校 79.7% (—) 【 — 】 令和7年度～指標設定	教育研究所

2-3 健やかな体の育成

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・体力・運動能力調査の実施	運動が好きな児童生徒を増やすこと(全国体力・運動能力、運動習慣調査の全国平均値を上回ること)。	※全国体力・運動能力、運動習慣等調査 男子は小・中学生とも全国平均をやや上回る。女子は、小学生は下回るが中学生は大きく上回った。総じて上回った。 (男子は小学生は同等、中学生は大きく上回るも、女子が小・中ともやや下回る。総じてやや上回った。) 【男子は小・中とも同等。女子は小学生は下回るが中学生は上回った。総じて同等。】	学校教育課
・学校における食育の推進	全ての学校において「食に関する指導の全体計画」を作成し、児童生徒の食に関する体験活動(丹波篠山産の地元食材を使った調理実習や食材の栽培等)を実施すること。	「食に関する指導の全体計画」の作成は100%達成。また、全ての学校で、様々な地元産の食材を活用した調理実習や栽培等、食に関する体験活動が実施できた。 (市内の全学校が、教科や総合的な学習の時間等において食に関する指導を実施した。また、全学校が、栽培体験や調理実習等、食に関わる体験活動が実施できた。) 【市内19校で調理実習をはじめ食に関わる体験活動が実施できた。(1校のみ未実施)】	教育研究所
・部活動の新たな形に向けて	部活動の地域の受け皿団体や指導者が増えること。	認定団体:4団体 (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	学校教育課

2-4 社会的自立に向けたキャリア形成の支援

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・キャリア教育の推進	市生活習慣状況調査において、将来の目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合が80%以上になること。	82.2% (83.8%) 【 84.3% 】	学校教育課
・小中連携心のサポート事業の実施	小中合同事業を年6回以上実施すること。	中学校校区ごとに、小中合同で生徒指導研修、学力向上研修、出前授業、カウンセリングマインド研修等を実施 (R7年度と同じ実績) 【R7年度と同じ実績】	学校教育課
・スクールブリッジ事業の推進	モデル地区(西紀中学校区)において、小学校間連携による合同授業や集団活動を年3回以上実施すること。	66% (33%) 【 100% 】	学校教育課

2-5 特別支援教育の充実

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・特別支援学校の充実	インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮の提供等、新たな教育課題や教職員のニーズに応じた研修を実施することにより、市内特別支援教育の推進に尽力できる人材を育成すること。	特別支援教育に関する研修会を年6回実施し、延べ360名の教職員が参加。 (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	学校教育課
・「 個別的教育支援計画(サポートファイル) 」を 活用した関係機関との連携強化	サポートファイル策定に係り、関係機関と情報が共有され、計画作成時の協議及び計画実行後の見直しが実施されている割合を100%とすること。	100% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	学校教育課

【施策の基本方向3】子どもの学びを支える環境づくりの推進

3-1 安全安心で質の高い学習環境の整備

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・地域に信頼される安全で安心な学校園づくり	すべての学校園において、学校園安全計画の見直しや、訓練・職員研修等で「学校園安全管理マニュアル」(令和6年度改訂)を活用し、安全安心な学校園づくりを推進すること。	・学校園安全計画作成に活用:100% ・安全教育に活用:100% (・学校園安全計画作成に活用:100% ・安全教育で活用:97.2%) 【・学校園安全計画作成に活用:100% ・安全教育で活用:94.4%】	教育研究所
・安全安心な通園・通学環境の整備	交通安全に係る安全教育を各校で実施する割合を100%とすること。	100% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	学校教育課
・防災教育・防災体制の充実	地域の災害に関する内容をテーマにした防災教育を実施した学校の割合が100%になること。	100% (100%) 【 100% 】	学校教育課

3-2 地域とともにある学校づくり

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・コミュニティ・スクールの推進	「より良い学校園や地域づくり」を目指した熟議を行い、地域と連携した活動を実施する学校運営協議会の割合が前年度実績以上になること。	めざす(育てたい)園児・児童・生徒像について熟議をした:100% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	教育研究所
・オープンスクールの充実	全ての学校園で、年間5日以上、オープンスクールを実施すること。	5日間以上実施できた学校20校(100%)。1校あたり平均6.8日間であった。 (5日間以上実施できた学校20校(100%)。1校あたり平均6.7日間であった。) 【5日間以上実施できた学校14校(70%)。残り6校については4日間が3校、2日間が3校であった。】	教育研究所
・放課後子ども教室の開催	参加児童・ボランティアにアンケートを実施し、その満足度が80%を超えること。	84% 回答107人 満足90人 (90% 回答93人 満足84人) 【 - 】 令和6年度～指標設定	社会教育課
・子どもの居場所づくり推進事業「通学合宿」・「トライしようDAY」の実施	前年度実施地区を上回る地区で実施されること。(通学合宿)	4地区 (4地区) 【 4地区 】	社会教育課
	実施後のアンケートにより参加者の満足度が80%以上になること。(通学合宿)	100.0% (100.0%) 【 89.5% 】	
	延べ参加児童・指導ボランティア数が前年度実績を上回ること。(トライしようDAY)	424人 (312人) 【 414人 】	
	取組団体が前年度実施団体を上回る団体で実施されること。(トライしようDAY)	6団体 (5団体) 【 6団体 】	

3-3 家庭の教育力の向上

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・親子の絆づくりプログラム事業の実施	参加者の割合が前年度実績以上になること。	31.6% (32.5%) 【 31.9% 】 令和7年度～指標設定	子育て企画課

3-4 教職員の資質能力の向上

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・効果的・組織的な学校園運営	評価結果をホームページで公表する学校・幼稚園・こども園の割合が100%になること。	100% (100%) 【 100% 】	教育研究所
・いじめの防止等への的確な対応	「いじめはどんな理由があったとしてもいけないことだ」と思う児童生徒の割合が100%に近づくこと。 「いじめ防止基本方針」の見直し時期を記載し、年度当初にホームページに掲載すること。	小:98.1%、中:98.7% (小:99.1%、中:98.7%) 【 小:98.8%、中:98.6% 】 全国学力・学習状況調査 全ての小・中・特別支援学校で掲載 (全ての小・中・特別支援学校で掲載) 【 全ての小・中・特別支援学校で掲載 】	学校教育課
・不登校の支援と未然防止への対応	多様な学びの場と専門的な支援を提供するため、学校内外の様々な関係機関や専門機関の支援を受けている不登校児童生徒の割合を100%とすること。	100% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	学校教育課
・教職員の資質能力向上を図る研修機会の充実	研修計画に基づいて20種別以上の研修を開催し、自らの職責に応じた高度な専門的知識・技能を習得し、様々な課題への対応能力が向上すること。	100% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	教育研究所
・人権教育に係る研修の充実	「人権教育に関する教職員の意識調査」(令和3年度 市教育委員会実施)の結果を踏まえ、同和問題を中心に様々な人権課題への理解を深め、教職員の人権意識を高めるとともに、実践的指導力の向上を図る研修会を実施すること。 年2回の研修会に係る参加者のふりかえりにおいて、「人権課題等について、よく理解できた」、「非常に実践力向上の機会となった」の回答がそれぞれ60%以上になること。	ここ数年の校内研修において、新たな人権課題に対応する研修会が増加した半面、同和問題に対する研修会減少していることを鑑み、年2回の研修会のテーマを同和問題とした。参加対象も、採用10年未満の教職員及び人権教育担当とし、同和問題に対する正しい理解と実践的指導力の向上の機会となった。 (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定 「よく理解できた」 76.3% 「実践力向上の機会」 47.4% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	教育研究所
・教職員のメンタルヘルス	市のストレスチェックで高ストレス判定者が10%未満となること。	3.7% (5.3%) 【 10.8% 】 令和6年度～指標設定	学校教育課
・教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進	超過勤務の月別平均時間を前年度実績より削減すること。 部活動の負担が軽減されたと感じる教職員が60%以上となること。	教職員一人あたり、平均22時間57分 (教職員一人あたり、平均24時間01分) 【教職員一人あたり、平均25時間19分】 86.9% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	学校教育課

3-5 保幼小中高大の連携

成果指標を設定した項目無し

【施策の基本方向4】人生100年時代を豊かに生きる学びの推進

4-1 主体的に生きるための学びと場の充実

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・「第2次丹波篠山市立図書館ビジョン」による図書館運営	年間の貸出密度(貸出冊数/人口)が8.0以上になること(個人+団体の貸出密度)。	6.8 (6.8) 【 7.4 】 令和7年度～指標設定	中央図書館
	図書館入館者数が120,700人以上になること。	115,184人 (111,654人) 【 114,828人 】	
・図書館資料の収集及び提供	社会情勢の変化に対応しながら、市民の要求と知的好奇心を満たす資料を広く収集し、系統だった整備のもと、資料の選択数を増やすこと。	267,860冊 (263,748冊) 【 258,090冊 】	中央図書館
・市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実	市民センター図書コーナーの貸出冊数を年間36,800冊以上とすること(個人+団体の計)。	34,288冊 (32,764冊) 【 29,882冊 】	中央図書館
	配本所の年間貸出冊数を700冊以上とすること(配本所設置本貸出冊数を除く)。	1,457冊 (984冊) 【 629冊 】 令和7年度～指標設定	
・中央図書館と学校園との連携	団体貸出本を読む小学生が60%以上になること。	75.7% (89.3%) 【 - 】 令和6年度～指標設定	中央図書館
・障がい者社会学級の運営支援	参加者のニーズに沿った事業運営により、参加者の満足度が80%以上を継続すること。	事後アンケート結果満足度 74% (事後アンケート結果満足度 75%) 【 事後アンケート結果満足度 82% 】	社会教育課
・外国人住民に対する学習支援	国際理解教育プログラムの市内利用者が前年度実績を上回ること。	432人 (353人) 【 827人 】	社会教育課
	日本語教室の参加者が前年度実績以上になること。	前年比76%・延べ54人 (前年比126%・延べ71人) 【 前年比124%・延べ56人 】	

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・丹波篠山市高齢者大学の充実	高齢者が生きがいを持って学ぶことができるよう受講生のニーズに添った講座内容をより充実させること。	受講生アンケート、運営委員意見を反映した年間学習計画を編成し、受講生は前年度比で101人増加した。市内7学園で実施する一般教養講座・趣味講座のほか、合同事業や学習成果の発表機会を設けるとともに、全学園において学校園と連携し園児・児童とともに学び、交流する機会を創出した。 (コロナ禍以降縮小傾向であった行事を再開し合同での開講式を開催、6月～2月は市内7学園で一般教養講座・趣味講座を各月1回開催した。また、11月にはスポーツ関係の趣味講座受講生を対象としたグラウンド・ゴルフ大会、3月には合同学習発表会(趣味講座ごとの作品展示・芸能発表)・合同閉講式を行ったほか、受講生約100人が丹波地域学ぶ高齢者のつどいへ出展・出演し、学習の成果を発表した。) 【5月に学園ごとに開講式を開催、以降、一般教養講座・趣味講座を各月1回開催した。11月のグラウンド・ゴルフ大会、2月の合同学習発表会(7学園の趣味講座受講生の作品展示・芸能発表)・合同閉講式を行い、年間学習計画のすべてを実施した。】	社会教育課
	参加者の満足度を80%以上とすること。	75% (72%) 【 68% 】	
・視聴覚機器を活用した教育活動の支援	視聴覚ライブラリーの利用実績を440件以上とすること。	282件 (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	中央図書館 (視聴覚ライブラリー)
・地域映像の収集と活用	地域映像等を20本以上制作し、保存・活用を図ること。	41本 (48本) 【 37本 】	中央図書館 (視聴覚ライブラリー)
・ICTふれあいサロンの運営	ICTふれあいサロン利用者の疑問や相談が、サポートスタッフの支援や助言により解決でき、利用目的を達成できる割合が80%以上になること。	90.7% (87.5%) 【 82.9% 】	中央図書館 (視聴覚ライブラリー)
・丹波篠山映像祭の実施	来場者の満足度が80%以上になること。	87.4% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	中央図書館 (視聴覚ライブラリー)

4-2 スポーツの推進

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・スポーツ活動の充実と推進	団体連携協力事業に対する支援を実施すること。	スポーツの日14団体・参加者数516人 (スポーツの日13団体・参加者数474人) 【スポーツの日13団体・参加者数476人】	社会教育課
	スポーツ推進委員の主催事業のミニ駅伝大会を開催し、チームスポーツの良さを感じる取組を実施すること。	14チーム 50人 ※モルック大会 (22チーム 110人)※ミニ駅伝大会 【22チーム 108人】※ミニ駅伝大会	
	スポーツクラブ21の主催事業において参加者数が前年度実績を上回ること。	30チーム 167人 (30チーム 171人) 【23チーム 138人】	
・丹波篠山市スポーツ振興官によるスポーツ振興	丹波篠山市スポーツ協会と連携し、各競技種目の選手及び指導者育成等の取組に対する満足度が80%以上になること。	(-) 【 - 】 令和7年度～指標設定 ⇒スポーツ振興官退官 により指標無	社会教育課
・丹波篠山ABCマラソンの開催	歴史ある丹波篠山ABCマラソンの魅力を全国に発信し、全国都道府県のランナーが丹波篠山路を走ること(47都道府県ランナーの参加)。	参加都道府県 46 (参加都道府県 46) 【 参加都道府県 41 】	社会教育課
	丹波篠山市民のランナーの人数を前年度以上にすること。	203人 (236人) 【 - 】 令和7年度～指標設定	
・TAMBASASAYAMAライジングスター育成事業の推進	子どもたちが、身体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供すること。	スポーツ教室:参加者数55人 (スポーツ教室:参加者数74人) 【スポーツ教室:参加者数50人】	社会教育課
・丹波篠山総合スポーツセンター、西紀運動公園の管理運営	利用者数が前年度実績を上回ること。	スポーツセンター利用者 351, 402人 (327, 157人) 【 351, 905人 】 西紀運動公園利用者 83, 862人 (80, 284人) 【 82, 414人 】	社会教育課

4-3 文化財と町並みの保存と活用

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・文化財保存活用地域計画の実施	地域の歴史文化を活用した取組(地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業助成金交付団体)が増加すること。	17団体 (14団体) 【 13団体 】	文化財課
	優れた取組を顕彰すること。	1団体 (3団体) 【 3団体 】	

4-4 文化・芸術の振興

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・丹波篠山市立文化施設4館運営の充実	文化施設各館の特徴を活かした催しを実施すること。	催し回数28回 (催し回数28回) 【 催し回数27回 】	文化財課
	多くの来館者が丹波篠山の歴史を体感すること。	88,119人 (96,844人) 【 110,897人 】	
・丹波篠山市展の開催	作品の出品点数が前年度実績を上回ること。	203点 (208点) 【 172点 】 令和7年度～指標設定	社会教育課
	市内の若手作家の応募者が増加すること。	13人 (12人) 【 3人 】 ※新人賞の年齢基準(39歳以下)に合わせ、39歳以下の応募者数を算出。	
・交響ホール主催事業の実施	主催事業来場者の満足度が80%以上になること。	90.0% (85.0%) 【 84.0% 】	交響ホール
	主催事業来場者が12,000人を超えること。	15,591人 (9,746人) 【 15,345人 】 令和7年度～指標設定	
・交響ホールボランティアスタッフの育成と連携	ボランティアスタッフが舞台利用日数の60%以上携わること。	77.7% (61.5%) 【 72.9% 】	交響ホール
	ボランティアスタッフの登録人数を30人とする。	25人 (28人) 【 29人 】 令和7年度～指標設定	
・市民ニーズに沿った交響ホールの利活用	交響ホール(舞台)の利用率が60%以上になること。	63.1% (46.1%) 【 55.8% 】	交響ホール
	交響ホールの年間入館者数が30,000人を超えること。	35,589人 (31,962人) 【 36,573人 】 令和7年度～指標設定	

4-5 自然遺産に学ぶ教育の充実

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・脊椎動物化石保護・活用事業	石割体験イベントや化石クリーニングを通して太古の生きものへの関心を高めること。	89人 (141人) 【 88人 】	文化財課
	篠山層群及び脊椎動物化石を活かして、人材育成を図ること。	5,136人 (6,026人) 【 5,798人 】	
・学校における化石を生かした取組の推進	篠山層群学習プログラムにおいて、宮田の重点保護区域を活用することにより、篠山層群学習プログラムのさらなる充実を図ること。	全14校 (12校) 【 全14校 】	文化財課

【施策の基本方向5】郷土を愛し誇りに思う人材育成の推進

5-1 ふるさと丹波篠山を愛する心の育成

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・「ふるさと教育」の推進	祭りやボランティア活動等、地域の行事に参加したことがある児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。	市生活習慣状況調査 79.8% (市生活習慣状況調査 81.0%) 【 市生活習慣状況調査 78.46% 】	教育研究所
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合が、市前年度実績以上になること。	小学校 77.6%、中学校79.0% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	
・学校における食農教育の推進	全ての小学校で農業体験活動を実施すること。	全校実施 (全校実施) 【全校実施】	学校教育課
・ふるさと創生奨学金の活用	奨学金を必要とする方(高校進学予定の市内中学生、市内在住高校生等)に情報を伝えること。	100% (100%) 【 100% 】	教育総務課
	現年度分返済金の回収率を100%とすること。	100% (100%) 【 100% 】	
・丹波ささやま市民文化講座の実施	講座全体の満足度が80%以上になること。	93.0% (94.3%) 【 96.8% 】	社会教育課
・丹波ささやまおもしろゼミナールの実施	参加者の満足度を85%以上とすること。	99.2% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	社会教育課
・古文書講座の実施	講座全体の満足度(初級編・中級編とも)が80%以上になること。	93.8% (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	社会教育課
・郷土味学(みがく)講座の実施	豊かな食材を使い、郷土の料理を次世代に継承できる人材を育成する内容とすること。	季節に応じた丹波篠山の食材を活用し、郷土料理を中心とした調理実習を実施。講座テキスト「よろしゅうおあがり」を販売し、市民が郷土料理に親しむため活用され、食文化の伝承を推進した。 満足度95.5%、家庭での実践率92.4% (満足度97.5% 家庭での実践率95.0%) 【満足度94.0% 家庭での実践率88.0%】	社会教育課

5-2 学校給食の充実と食育の推進

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・農都のめぐみ米・地元食材を活用した学校給食の充実	学校給食で使用する野菜品目のうち、地元産の品目使用率50%、重量使用率17%を目標とすること。	品目使用率55.7%、重量使用率14.0%[米・米粉含む重量使用率43.3% (品目使用率55.6%、重量使用率11.1%[米・米粉含む重量使用率41.3%])] 【品目使用率53.1%、重量使用率14.0%[米・米粉含む重量使用率44.8%]】	給食センター
・丹波篠山らしい特色ある献立づくりの充実	特色ある献立を月8回程度提供すること。	特色ある献立を毎月8回以上実施 例:「世界の味めぐり献立」「カムカム献立」など (R7年度と同じ実績) 【R7年度と同じ実績】	給食センター
・食育推進活動の充実	給食の残飯廃棄量を年間一人当たり1kg以内とすること。	1.1kg (1.3kg) 【 1.1kg 】	給食センター
	食育巡回指導を前年度実績以上行うこと。	263回 (-) 【 - 】 令和7年度～指標設定	
・かぞくdeおいしんぼクッキングの実施	子育て世代の家庭での食生活と食育力が向上できる内容とすること。	家族で参加する調理実習を通じて、食に関する学びや気づきの機会を提供した。 満足度96.3% (満足度98.2%) 【 満足度97.7% 】	社会教育課

●教育行政全体としての取り組み

()は令和6年度、【 】は令和5年度実績

事業内容	成果指標	実績	主担当課
・教育委員会活動の充実	教育委員の研修会、各施設等への積極的な訪問、学習会の実施を前年度実績以上とすること。	研修会参加:11回 (研修会参加:12回) 【研修会参加:11回】	教育総務課
	教育委員会の傍聴者数が前年度実績以上になること。	12人 (6人) 【 10人 】	

各施策の関連資料

目 次

丹波篠山市教育委員会

- ・ 教育委員会組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
- ・ 教育委員会職員数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

幼児教育分野

- ・ 保育園・認定こども園園児数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
- ・ 幼稚園園児数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
- ・ 預かり保育利用者数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- ・ 児童クラブ利用者数一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
- ・ 病児保育「にこにこ」利用実績・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

学校教育分野

- ・ 小学校・中学校・特別支援学校児童生徒数一覧・・・・・・・・ 65
- ・ 学校給食 地元野菜使用率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66
- ・ 学校給食 特別(除去)給食申請者数推移・・・・・・・・・・・・ 67
- ・ 学校給食 特別(除去)給食除去食材別申請者数・・・・・・・・ 67
- ・ 学校給食 食品廃棄物量の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
- ・ 丹波篠山市ふるさと創生奨学金貸与状況・・・・・・・・・・・・ 69

社会教育分野

- ・ 丹波篠山総合スポーツセンター利用状況・・・・・・・・・・・・ 70
- ・ 西紀運動公園利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- ・ 公民館施設の利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
- ・ 高齢者大学受講者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
- ・ 市展出品・入選状況・来場者数状況・・・・・・・・・・・・ 74
- ・ 文化施設4館入館者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
(歴史美術館、武家屋敷安間家史料館、青山歴史村、篠山城大書院)
- ・ 太古の生きもの館入館者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- ・ 篠山春日能実績一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75
- ・ 図書館統計情報一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
- ・ 視聴覚ライブラリー施設等利用状況・・・・・・・・・・・・ 77
- ・ 田園交響ホール利用等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 78
- ・ さぎそうホール利用等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

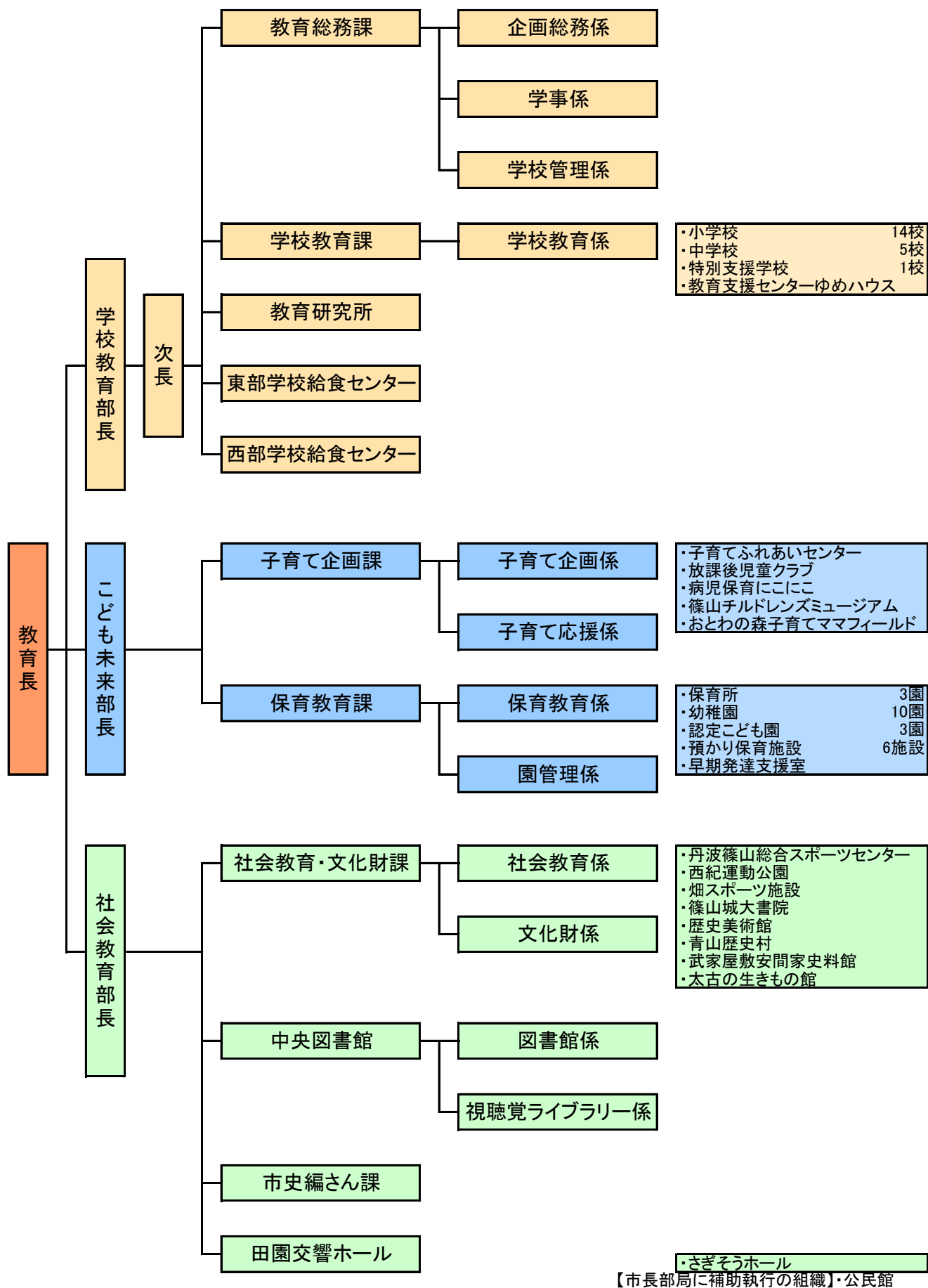
丹波篠山市の人口推移

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男	19,059	18,930	18,670
女	20,724	20,539	20,168
計	39,783	39,469	38,838
世帯数	17,746	17,882	17,821

(基準日4月1日)

令和7年度 丹波篠山市教育委員会組織機構図



令和7年度 丹波篠山市教育委員会職員数一覧表

合計1,080人 (内訳) 市費職員 671人(臨時職員を含む。)
県費職員 409人(臨時職員を含む。)

(1) 事務局(教育長除く)

(令和7年4月1日現在) (単位:人)

課名	補職名 部長	次長	課長	副課長	課長 補佐	係長	主査	主事	指導主事 幼稚園主事	その他 (任期付・臨時・会計年度等)	計
部長	3										3
次長		1									1
教育総務課			1	1		2	2	3		11	20
学校教育課			1			1	1	1	3	18	25
教育研究所			1						2	8	11
子育て企画課			1			2		2		27	32
保育教育課			1			2	2	1		52	58
社会教育課・文化財課			1			2	1	4		7	15
市史編さん課			1			1				4	6
計	3	1	7	1	0	10	17	5		127	171

※教育総務課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) スクールバス添乗員、一般事務職等

※学校教育課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル) 一般事務職、会計年度(パート) 児童生徒支援指導員等

※教育研究所 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 学校図経営指導主事等

※子育て企画課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル) 一般事務職、会計年度(パート) 放課後児童派遣支援員等

※保育教育課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル) 一般事務職、会計年度(パート) 幼保派遣支援員、幼保派遣補助員等

※社会教育・文化財課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 一般事務職

会計年度(フル) 化石保護技術員、歴史資産専門員、文化財調査員、臨時的任用職員

※市史編さん課 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル) 市史編さん学芸員、会計年度(パート) 市史編さん事務補助員

課名	補職名 施設数	館長 所長	副所長	館長・所長 補佐	係長	主査・主事	指導主事	技能 労務職	その他 (任期付・臨時・会計年度等)	計
学校給食センター	2	2				2		1	68	73
中央図書館	1	1		1	2		1		12	17
田園交響ホール	1	1		1		1			2	5
計	4	4	0	2	2	3	1	0	82	95

※学校給食センター → 技能労務職 調理員 (臨時職員等の主な職名) 任期付職員 調理員、会計年度(パート) 調理員、運転員等

※中央図書館 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 図書館司書、図書館事務補助等

※田園交響ホール → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(フル) 一般事務職、会計年度(パート) 交響ホール専門員

(2) 小・中・特別支援学校

(単位:人)

施設名	区分	施設数	校長	教頭	主幹教諭	教諭	その他	事務職員	市費職員 (任期付・臨時・会計年度等)	計
小学校		14	14	14	22	123	54	15	37	279
中学校		5	5	5	10	71	26	5	36	158
特別支援学校		1	1	1	4	23	14	2	18	63
計		20	20	20	36	217	94	22	91	500

(市費91人、県費409人)

※県費職員 → (その他の主な職名) 加配教諭、養護教諭、栄養教諭、非常勤講師、臨時講師等

※市費職員 → (その他の主な職名) 看護師

(臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 学校運営フォローアップ講師、学校支援員、部活動推進員等

(3) こども未来部 管理施設

(単位:人)

施設名	区分	施設数	園長	副園長	主任教諭 主任保育士	保育士 教諭	技能 労務職	その他 (任期付・臨時・会計年度等)	計
幼稚園		10	※		3	14		20	37
認定こども園		3	3	3	6	17		91	120
保育園		3	3		3	10		28	44
預かり保育		6						43	43
早期発達支援室		1						4	4
子育てふれあいセンター		4						11	11
放課後児童クラブ		3						55	55
計		30	6	3	12	41		252	314

※県費職員の小学校長兼務園長11名は重複するため表中には標記していません。

※幼稚園 → 幼稚園長は小学校長と兼務 (臨時職員等の主な職名) 任期付 幼稚園教諭、会計年度(パート) 幼稚園支援員

※認定こども園 → (臨時職員等の主な職名) 任期付、臨時的任用、会計年度(フル) 保育教諭等、会計年度(パート) こども指導員等

※保育園 → (臨時職員等の主な職名) 任期付、会計年度(フル) 保育士等、会計年度(パート) 臨時保育士等

※預かり保育 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 預かり保育指導員等

※早期発達支援室 → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 早期発達指導員等

※子育てふれあいセンター → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 子育てアドバイザー

※放課後児童クラブ → (臨時職員等の主な職名) 会計年度(パート) 放課後児童支援員等

保育園・認定こども園園児数一覧

(単位：人)

園名		年齢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
公立	たかしろ保育園	0歳児	3	3	3
		1歳児	10	12	12
		2歳児	10	11	15
		3歳児	19	13	14
		計	42	39	44
	城東保育園	0歳児	6	6	6
		1歳児	12	11	11
		2歳児	11	12	12
		3歳児	13	14	17
		計	42	43	46
	にしき保育園	0歳児	5	6	5
		1歳児	11	13	10
		2歳児	15	16	16
		3歳児	20	19	19
		計	51	54	50
	今田保育園	0歳児	3		
		1歳児	12		
		2歳児	9		
		3歳児	18		
		計	42		
	保育園計	0歳児	17	15	14
		1歳児	45	36	33
		2歳児	45	39	43
		3歳児	70	46	50
		計	177	136	140
私立	ささやまこども園	0歳児	10	9	9
		1歳児	17	14	18
		2歳児	20	18	18
		3歳児	28	31	30
		4歳児	30	25	27
		5歳以上児	25	30	24
		計	130	127	126
	富山こども園	0歳児	7	6	6
		1歳児	16	15	16
		2歳児	17	18	17
		3歳児	34	31	21
		4歳児	23	26	22
		5歳以上児	22	22	22
		計	119	118	104
公立	こんだ認定こども園	0歳児		5	2
		1歳児		6	9
		2歳児		16	10
		3歳児		15	20
		4歳児		16	8
		5歳以上児		15	17
		計		73	66
	たき認定こども園	0歳児	3	3	2
		1歳児	12	6	12
		2歳児	12	11	7
		3歳児	13	11	12
		4歳児	8	13	13
		5歳以上児	17	7	13
		計	65	51	59
	味間認定こども園	0歳児	9	9	9
		1歳児	30	24	24
		2歳児	34	52	40
		3歳児	61	49	61
		4歳児	84	88	64
		5歳以上児	87	88	86
		計	305	310	284
	認定こども園計	0歳児	29	32	28
		1歳児	75	65	79
		2歳児	83	115	92
		3歳児	136	137	144
		4歳児	145	168	134
		5歳以上児	151	162	162
		計	619	679	639

(基準日：3月1日)

幼稚園園児数一覧

(単位:人)

園名	年齢	令和5年度	令和6年度	令和7年度
篠山幼稚園	4歳児	2	1	5
	5歳児	6	2	3
	計	8	3	8
八上幼稚園	4歳児	11	10	15
	5歳児	22	10	11
	計	33	20	26
たまみず幼稚園	4歳児	0	11	5
	5歳児	6	1	11
	計	6	12	16
岡野幼稚園	4歳児	12	7	3
	5歳児	6	12	8
	計	18	19	11
かやのみ幼稚園	4歳児	14	10	9
	5歳児	10	14	10
	計	24	24	19
西紀みなみ幼稚園	4歳児	18	17	14
	5歳児	22	20	16
	計	40	37	30
西紀きた幼稚園	4歳児	7	7	3
	5歳児	3	7	7
	計	10	14	10
大山幼稚園	4歳児	4	3	5
	5歳児	6	4	4
	計	10	7	9
城南幼稚園	4歳児	15	13	14
	5歳児	24	13	12
	計	39	26	26
古市幼稚園	4歳児	11	6	8
	5歳児	8	11	8
	計	19	17	16
今田幼稚園	4歳児	14		
	5歳児	15		
	計	29		
合計		236	179	171

(基準日:3月1日)

預かり保育利用者数一覧

(単位:人)

施設名	幼稚園名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
こどものおしろ	通年利用	14	13	15
	長期休業等利用	2	0	1
	計	16	13	16
しろたきクラブ	通年利用	17	18	15
	長期休業等利用	0	2	0
	計	17	20	15
なつぐりっ子하우스	通年利用	37	36	30
	長期休業等利用	0	0	0
	計	37	36	30
きたっこ하우스	通年	7	10	8
	長期休業等利用	0	1	0
	計	7	11	8
くすのきクラブ	通年利用	52	35	36
	長期休業等利用	0	0	1
	計	52	35	37
どんぐり하우스	通年利用	17	15	14
	長期休業等利用	0	0	0
	計	17	15	14
うりぼー하우스	通年利用	25		
	長期休業等利用	0		
	計	25		
総 計		171	130	120

(基準日:3月1日)

児童クラブ利用者数一覧

(単位:人)

施設名	区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
篠山児童クラブ	通年	95	97	94
	長期	35	33	36
	計	130	130	130
城北畑児童クラブ	通年	62	65	65
	長期	11	11	13
	計	73	76	78
富山児童クラブ	通年	31	30	31
	長期	19	22	25
	計	50	52	56
城東児童クラブ	通年	36	27	36
	長期	31	20	10
	計	67	47	46
多紀児童クラブ	通年	45	43	42
	長期	12	17	14
	計	57	60	56
西紀児童クラブ	通年	38	34	44
	長期	38	45	41
	計	76	79	85
大山児童クラブ	通年	9	7	4
	長期	9	3	9
	計	18	10	13
味間児童クラブ	通年	207	219	228
	長期	84	92	82
	計	291	311	310
城南児童クラブ	通年	70	72	54
	長期	20	22	26
	計	90	94	80
古市児童クラブ	通年	32	27	28
	長期	23	14	17
	計	55	41	45
今田児童クラブ	通年	26	28	36
	長期	25	28	21
	計	51	56	57
合計	通年	651	649	662
	長期	307	307	294
	計	958	956	956

(基準日:4月1日)

病児保育「にこにこ」利用実績

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
累計登録者数 (基準日 3月31日)	775	837	944
延べ利用者数	532	518	578

児童生徒数一覧

(単位:人)

校名		令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	篠山	132	131	138
	八上	92	100	97
	城北畑	140	138	129
	岡野	117	110	108
	城東	110	98	93
	多紀	130	127	110
	西紀南	87	85	87
	西紀	58	57	50
	西紀北	29	27	26
	大山	69	63	55
	味間	601	602	600
	城南	157	158	145
	古市	94	81	82
	今田	101	102	96
計		1,917	1,879	1,816
中学校	篠山	372	356	330
	篠山東	104	120	117
	西紀	107	106	101
	丹南	367	372	392
	今田	57	52	50
計		1,007	1,006	990
特別支援学校	幼稚部	0	1	1
	小学部	21	24	21
	中学部	12	12	14
	高等部	18	21	20
計		51	58	56
合計		2,975	2,943	2,862

(基準日:5月1日)

令和7年度 学校給食 地元野菜使用率

【年間重量ベース】

品 目	納入量(kg)	内地元産(kg)	地元産使用率
メークイン	11,326	716	6.3%
たまねぎ	19,204	1,934	10.1%
大根	4,006	1,051	26.2%
青ネギ	1,339	1,018	76.0%
白菜	2,568	1,330	51.8%
かぼちゃ	1,149	222	19.3%
ミニトマト	341	73	21.4%
丹波大納言小豆	271	271	100.0%
山の芋	226	226	100.0%
うすいえんどう	120	120	100.0%
丹波黒大豆	114	114	100.0%
せん茶(パウダー)	5	5	100.0%
その他野菜	43,608	4,718	10.8%
小計①	84,276	11,797	14.0%
米	42,780	42,780	100.0%
米粉	340	340	100.0%
玄米	360	360	100.0%
小計②	43,480	43,480	100.0%
合計①+②	127,756	55,277	43.3%

【年間品目数ベース】

61品目中 地元野菜 = 34品目使用

品目ベース使用率 = 55.7%

(目標 = 50%)

No.	品 目
1	メークイン
2	たまねぎ
3	にんじん
4	キャベツ
5	白ねぎ
6	青ねぎ
7	太もやし
8	土しょうが
9	パセリ
10	きゅうり
11	だいこん
12	ほうれんそう
13	こまつな
14	チンゲンサイ
15	レタス
16	アスパラガス
17	うどん
18	たけのこ
19	えのきたけ
20	なめこ
21	にんにく
22	セロリー

No.	品 目
23	ごぼう
24	白大豆
25	丹波大納言小豆
26	せん茶
27	にら
28	はくさい
29	むきえんどう(実)
30	やまのいも
31	ミニトマト
32	西洋かぼちゃ
33	とうがん
34	にがうり
35	木の芽
36	トウモロコシ
37	丹波黒大豆
38	ぶなしめじ
39	うすいえんどう
40	ブロッコリー
41	青ピーマン
42	なす
43	デカンショ豆
44	わけぎ

No.	品 目
45	赤ピーマン
46	ズッキーニ
47	トマト
48	オクラ
49	赤パプリカ
50	さつまいも
51	黒大豆の枝豆
52	れんこん
53	水菜
54	ゆず(調理用)
55	かぶ
56	天内芋
57	黒大豆のむき枝豆
58	いちご
59	紫たまねぎ
60	モロコいんげん
61	金時人参
62	みつば(根みつば)
63	さといも
64	菜の花

= 地元産を使用したもの

学校給食 特別（除去）給食 申請者数推移

(単位:人)

項目		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
東部学校 給食センター	除去食申請者	①	52	64	61
	園児・児童・生徒の給食数	②	1,555	1,491	1,454
	除去給食実施者割合	①／②	3.34%	4.29%	4.20%
西部学校 給食センター	除去食申請者	①	82	86	82
	園児・児童・生徒の給食数	②	1,843	1,826	1,632
	除去給食実施者割合	①／②	4.45%	4.71%	5.02%
合 計	除去食申請者	①	134	150	143
	園児・児童・生徒の給食数	②	3,398	3,317	3,086
	除去給食実施者割合	①／②	3.94%	4.52%	4.63%

※ 園児・児童・生徒の給食数は各年度5月1日時点

令和7年度 学校給食 特別（除去）給食 除去食材毎の申請者数

＜東部・西部学校給食センター合計＞

食 材 名	延べ 人数	申 請 除 去 食 材
卵	17	卵の二次製品含む
乳 製 品	45	牛乳、乳製品(内、飲用牛乳のみ除去は36人)
魚 介 類	29	エビ、カニ、タコ、イカ、アジ、サバ、イワシ、ししゃも、ちりめんじゃこ、魚類、イクラ、タラコ、魚卵、アサリ、ホタテ、カキ、貝類
ナッツ類・種実類・木の実類	23	ピーナッツ、アーモンド、カカオ、ピスタチオ、カシューナッツ、ブラジルナッツ、ナッツ類全般、くるみ、ごま、木の実類ほか
野 菜 類	25	そば、ヨモギ、山芋、里芋、長芋、小麦(グルテン含む)、きゅうり、トマト、もやし、とうもろこし、たけのこ、うど、サツマイモほか
果 物 類	24	モモ、びわ、リンゴ、バナナ、メロン、スイカ、キウイ、パイナップル、柿、すもも、ぶどう、みかん、ナシ、グレープフルーツ、柑橘類ほか
肉 類	3	クジラ肉
合 計	166	

学校給食に関する食品廃棄物量の状況について

(令和8年3月31日現在)

(児童生徒1人当たり)

【全国平均】 単位：kg/人

項目 \ 年度		H25
食 品 廃 棄 物 量		17.2
内 訳	食べ残し	7.1
	調理くず	5.6
	その他	4.5

[一人当たり食品廃棄物量の算出方法]

学校給食センターで排出される①野菜等の下処理残渣と②学校給食喫食後の残飯を年間で累積し、①と②を合計した値を児童生徒数で除したもの

※全国調査は平成25年度分のみ実施

【丹波篠山市】

単位：kg/人

項目 \ 年度		H25	(略)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
食 品 廃 棄 物 量		3.9		3.7	3.6	3.9	4.0	3.7	4.1	4.0
内 訳	食べ残し	0.9		0.9	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1
	調理くず	2.8		2.7	2.5	2.7	2.8	2.5	2.8	2.8
	その他	0.2		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1

【東部学校給食センター】

単位：kg/人

項目 \ 年度		H25	(略)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
食 品 廃 棄 物 量		3.8		3.9	3.5	3.9	3.9	3.5	4.1	3.9
内 訳	食べ残し	0.9		0.9	1.1	1.1	1.1	1.0	1.3	1.0
	調理くず	2.7		2.8	2.2	2.6	2.7	2.4	2.8	2.8
	その他	0.2		0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1

【西部学校給食センター】

単位：kg/人

項目 \ 年度		H25	(略)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
食 品 廃 棄 物 量		4.0		3.3	3.6	3.8	3.9	3.8	4.0	4.0
内 訳	食べ残し	0.9		0.8	0.9	1.0	1.1	1.1	1.2	1.1
	調理くず	2.9		2.5	2.7	2.8	2.8	2.6	2.8	2.8
	その他	0.2		0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1

丹波篠山市ふるさと創生奨学金 貸与状況

■高校生貸与状況■

(単位：人)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
申請者数		17	12	8
貸与者数		15	12	8
公立 私立 の内訳	公立	9	7	6
	私立	6	5	2

【貸与額】

公立10,000円/月、私立20,000円/月

■中学3年生事前予約申込状況■

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申込者数	1	3	1
予約確定者	1	3	1

丹波篠山総合スポーツセンター 利用状況

(単位:人)

施設名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
体育館	63,816	56,449	47,003
武道場	26,802	28,362	25,810
トレーニング室	11,942	14,109	13,886
会議室	1,232	947	1,702
土グラウンド	63,884	67,937	62,741
人工芝グラウンド	56,423	38,109	32,367
テニスコート	127,806	121,244	167,893
合計	351,905	327,157	351,402

丹波篠山市立西紀運動公園 利用状況

(単位:人)

施設名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
プール利用者	76,921	74,692	77,821
グラウンド利用者	5,313	5,296	5,306
多目的ルーム	107	650	623
合計	82,341	80,638	83,750

四季の森生涯学習センター利用状況

(単位:人)

施設名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大会議室(全面)	9,653	10,496	10,280
大会議室(4割)	2,796	2,700	347
大会議室(6割)	1,234	994	1,182
第1会議室	3,954	3,577	3,606
第2会議室	2,651	2,546	2,708
第3会議室	3,376	3,492	3,245
IT講習室	1,564	1,290	1,206
和室 1	1,649	1,789	1,894
和室 2	1,973	1,943	1,877
小会議室	2,123	2,359	2,192
調理実習室	1,368	1,527	1,429
研修室(大)	2,081	1,687	1,912
研修室(小)	428	764	700
多目的ホール	12,889	11,580	12,157
合計	47,739	46,744	44,735

城東公民館利用状況

(単位:人)

施設名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第一和室	864	939	1,239
展示室	2,035	3,785	3,253
大会議室	1,952	1,698	1,980
第1研修室	2,405	2,256	2,401
第2研修室	1,355	1,443	929
第3研修室	1,672	1,714	1,763
第二和室	242	175	148
実習室	612	517	515
サークル室	1,323	1,043	1,009
合計	12,460	13,570	13,237

城東社会体育施設利用状況

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
海洋センター体育館	10,899	16,618	15,350
子育てプレイルーム	5,629	10,114	9,236
城東グラウンド	8,037	8,334	7,257
城東多目的広場	808	870	844
合計	25,373	35,936	32,687

西紀社会体育施設利用状況

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
西紀体育館	10,677	9,634	9,069

丹南社会体育施設利用状況

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
川代体育館	18,759	18,616	18,632
四季の森運動公園グラウンド	10,638	9,609	10,321
丹南テニスコート	252	564	331
合計	29,649	28,789	29,284

今田社会体育施設利用状況

(単位:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
今田体育館	3,070	3,716	3,810
今田グラウンド	5,361	6,073	4,592
テニスコート	2,577	2,591	3,100
健康増進センター	3,493	4,818	7,236
合計	14,501	17,198	18,738

丹波篠山市高齢者大学 受講者数推移

(単位:人)

公民館	学園	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		計	前年度比	計	前年度比	計	前年度比
城東	あおやま	153	2	155	2	180	25
	かやのみ	83	5	99	16	112	13
	羽束	25	2	20	-5	24	4
	たき	59	-3	70	11	78	8
中央	しゃくなげ	72	3	66	-6	84	18
	たんなん	212	-7	243	31	269	26
	さぎそう	54	-3	61	7	68	7
合計		658	-1	714	56	815	101

丹波篠山市展出品・入選状況一覧

(単位:点)

		日本画	洋画	彫刻	工芸	書	写真	盆栽 (山野部)	合計数	市民出品数	市民出品率
第19回 (令和5年度)	出品数	49		18		10	86	9	172	58	33.72%
	入選数	49		18		10	71	9	157		
	入選率	100.0%		100.0%		100.0%	82.6%	100.0%	91.3%		
第20回 (令和6年度)	出品数	60		23		10	107	8	208	62	29.81%
	入選数	49		21		9	77	8	164		
	入選率	81.7%		91.3%		90.0%	72.0%	100.0%	78.8%		
第21回 (令和7年度)	出品数	48		18		8	122	7	203	54	26.60%
	入選数	43		18		8	81	7	157		
	入選率	89.6%		100.0%		100.0%	66.4%	100.0%	77.3%		

丹波篠山市展来場者数一覧

(単位:人)

	市民センター						会期日数	来場者数
	多目的ホール (日本画、洋画、 彫刻、工芸)	催事場 (書、写真)	多目的ルーム1 (盆栽)	研修室5 (特別展示等)	多目的ルーム 2・3 (幼児作品)	和室玉水 (お茶席)		
第19回 (令和5年度)	872	851	168	524	132		7.5	921
第20回 (令和6年度)	981	950	136	577	142	100	7	1,023
第21回 (令和7年度)	773	733	140	435	169		7	828

※来場者数は各日毎の各展示会場で最も多い入場者数を合計したもの

丹波篠山市立文化施設 4 館 入館者数一覧

施設名	入館者数(人)		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歴史美術館	17,822	15,717	13,385
武家屋敷 安間家史料館	17,563	14,862	12,244
青山歴史村	20,206	17,072	14,296
篠山城大書院	55,306	49,193	48,194
合 計	110,897	96,844	88,119

丹波篠山市立太古の生きものの館 入館者数一覧

種 別	令和5年度	令和6年度	令和7年度
太古の生きもの館(人)	5,793	6,026	5,136
ボランティア参加延人数(人)	211	211	204
化石発見数(個)	203	145	147

篠山春日能実績一覧

(単位：人)

種 別	実施せず (令和5年度)	第 49 回 (令和6年度)	第 50 回 (令和7年度)
入場券	－	211	274
招待券	－	44	48
関係者	－	8	10
合 計	－	263	332

図書館統計情報

1 図書館入館者数		令和5年度	令和6年度	令和7年度
○総入館者数	中央図書館	97,654	92,211	96,059
	市民センター図書コーナー	17,174	19,443	19,125
	計	114,828	111,654	115,184
○一日平均入館者数	中央図書館	338	322	336
	市民センター図書コーナー	60	68	67
	計	398	390	403
○金曜(18:00～19:00)の中央図書館入館者数		773	764	773
令和7年度(48日)	一日平均入館者数	16	16	16
○開館日数	中央図書館	289	286	286
	市民センター図書コーナー	288	285	284

2 登録者数		令和5年度	令和6年度	令和7年度
○登録者総数	中央図書館	29,265	29,781	30,190
	市民センター図書コーナー	3,065	3,130	3,174
	団体	662	658	678
	計	32,992	33,569	34,042
	内 丹波市	511	540	576

3 蔵書冊数		令和5年度	令和6年度	令和7年度
○館別蔵書冊数	中央図書館	217,569	221,791	225,281
	市民センター図書コーナー	40,521	41,957	42,579
	計	258,090	263,748	267,860

4 貸出利用者数及び貸出冊数		令和5年度	令和6年度	令和7年度
○実貸出利用者数 (団体を除く)	中央図書館	4,549	4,461	4,352
	市民センター図書コーナー	416	430	451
	計	4,965	4,891	4,803
○図書貸出冊数	中央図書館	265,664	234,367	229,177
	市民センター図書コーナー	29,882	32,764	34,288
	個人＋団体計	295,546	267,131	263,465
	中央図書館	209,277	208,933	205,173
	市民センター図書コーナー	29,180	31,802	33,325
	個人計	238,457	240,735	238,498
○貸出密度	個人＋団体貸出冊数/人口	7.4	6.8	6.8
	個人貸出冊数/人口	6.0	6.0	6.2
	兵庫県(個人貸出)平均	6.4	6.3	(R8.9月末 確定)

丹波篠山市視聴覚ライブラリー 設備等利用状況一覧（R7実績）

1.編集室利用実績(件数)

利用区分	R5年度	R6年度	R7年度
ビデオ編集	220件	206件	164件
メディア複製	164件	93件	94件
録音	3件	5件	3件
その他	21件	23件	21件
合計	408件	327件	282件

H22～R7登録者：1244人

達成	未達成	その他
202人	0人	0人
100.0%	0.0%	0.0%

実利用者数

R5年度	R6年度	R7年度
128人	94人	86人

延べ利用人数

R5年度	R6年度	R7年度
394人	310人	277人

新規利用者数

R5年度	R6年度	R7年度
49人	34人	28人

2.視聴覚機器貸出実績(件数)

貸出機器種別	R5年度	R6年度	R7年度
プロジェクター	103件	105件	97件
スクリーン	86件	84件	88件
ビデオカメラ (記録媒体含む)	115件	125件	108件
ビデオカメラ用三脚	44件	59件	49件
DVD・BDデッキ	14件	12件	10件
スピーカー	11件	6件	8件
その他	18件	9件	8件
合計	391件	400件	368件

H22～R7登録者：954人

実利用者数

R5年度	R6年度	R7年度
98人	101人	90人

延べ利用人数

R5年度	R6年度	R7年度
185人	184人	165人

新規利用者数

R5年度	R6年度	R7年度
46人	49人	32人

3.ICTふれあいサロン利用実績(人数)

	R5年度	R6年度	R7年度
延べ利用人数	1040人	976人	713人
(内サポート必要割合)	57.9%	52.8%	58.2%
主な 利用 目的 (割 合)	インターネット	39.1%	44.1%
	文書作成	43.3%	30.2%
	表計算	42.3%	35.7%
	パソコンの基本操作	21.1%	18.0%
	その他ソフト利用	5.7%	7.8%
	スタッフに質問	19.4%	22.8%

達成	未達成	不明
370人	6人	32人
90.7%	1.5%	7.8%

実利用者数

R5年度	R6年度	R7年度
144人	108人	125人

延べ利用人数

R5年度	R6年度	R7年度
1040人	976人	713人

新規利用者数

R5年度	R6年度	R7年度
51人	25人	36人

H22～R7登録者：1974人

延べ利用者の平均年齢：68.6歳

田園交響ホール利用等の状況

1 ジャンル別利用日数

(単位：日)

項目/年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
音楽（クラシック）	18	18	16
音楽（ポピュラー、演歌）	9	7	9
音楽（音楽教室）	12	9	9
音楽（民謡、邦楽）	2	5	0
音楽（合唱）	16	11	15
音楽（吹奏楽）	23	14	16
ダンス、バレエ	16	17	13
オペラ、ミュージカル	55	7	83
舞踊（日舞、民舞）	3	5	3
演劇	1	2	1
伝統芸能	1	3	1
演芸、落語	2	4	3
映画		0	0
講演、シホ、各種大会	19	15	8
スタインウェイ練習	33	17	24
楽屋貸	126	146	122
その他	1	9	5
合計（利用回数）	337	289	328
利用日数	207	195	215
利用率	78.1%	76.2%	78.5%
※利用率（ピアノ・楽屋を除く）	55.8%	46.1%	63.1%
開館日数	265	256	274

利用率＝利用日数/開館日数*100

2 入館者数状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ホール自主事業	15,345	9,746	15,591
県、市主催	7,327	3,625	3,412
文化振興事業	13,607	17,561	16,381
その他事業	294	1,030	205
合計	36,573	31,962	35,589

3 本番利用本数(1日2公演は2本)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ホール自主事業	23	18	20
県、市主催	16	6	7
文化振興事業	24	32	32
その他事業	1	2	0
合計	64	58	59

4 友の会入会者数

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	377	612	501

さぎそうホール利用等の状況

1 ジャンル別利用日数

(単位：日)

項目/年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
音楽（クラシック）		1	
音楽（ポピュラー、演歌）	1	1	
音楽（音楽教室）			
音楽（民謡、邦楽）			1
音楽（合唱）	7	9	10
音楽（吹奏楽）	4	3	6
ダンス、バレエ			
オペラ、ミュージカル			
舞踊（日舞、民舞）	1	1	1
演劇	6	3	10
伝統芸能			
演芸、落語			
映画		3	222
講演、シボ、各種大会	8	10	
その他	3	1	10
合計	30	32	260
利用率	31.6%	34.8%	98.0%
開館日数	95	92	251

利用率＝利用可能日数/開館日数*100

2 入館者数状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ホール自主事業			
県、市主催	47	68	
文化振興事業	1,190	1,460	1,325
各種団体、大会、映画	452	730	2,821
視察、その他	15	20	20
合計	1,704	2,278	4,166

3 本番利用本数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ホール自主事業			
県、市主催	1	1	
文化振興事業	4	6	3
各種団体、大会、映画	5	5	225
その他			
合計	10	12	228